

経営の健全化のための計画  
の履行状況に関する報告書

平成16年12月  
株式会社 岐阜銀行

## 目 次

### (概要) 経営の概況

#### 1. 平成16年9月期決算の概況

(1) 金融・経済環境 .....	P 1
(2) 主要勘定 .....	P 1
(3) 収益状況 .....	P 2
(4) 自己資本比率 .....	P 4

#### 2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 損益の履行状況 .....	P 5
(2) 平成17年3月期の業績見通し .....	P 7
(3) 業務再構築等の進捗状況 .....	P 8
(4) 経営合理化の進捗状況 .....	P 12
(5) 不良債権処理の進捗状況 .....	P 14
(6) 国内向け貸出の進捗状況 .....	P 19
(7) 配当政策の状況及び今後の考え方 .....	P 24
(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 .....	P 25
(地域経済における位置づけについて)	

### (図表及び差異説明)

1 収益動向及び計画 .....	P 33
2 自己資本比率の推移 .....	P 37
6 リストラの推移及び計画 .....	P 40
7 子会社・関連会社一覧 .....	P 42
8 経営諸会議・委員会の状況 .....	P 43
10 貸出金の推移 .....	P 45
12 リスク管理の状況 .....	P 47
13 金融再生法開示債権の状況 .....	P 51
14 リスク管理債権情報 .....	P 52
15 不良債権処理状況 .....	P 53
18 評価損益総括表 .....	P 54

## 1. 平成16年9月期決算の概況

### (1) 金融・経済環境

平成16年9月期のわが国経済を顧みますと、企業収益が大幅に改善し、設備投資も増加しました。また、輸出、生産、および個人消費も緩やかに増加しましたほか、雇用情勢も改善の傾向にあるなど、景気は堅調に推移しました。しかし、原油価格高騰など、景気回復の先行きの持続力には懸念となる材料も浮上してまいりました。

金融面においてはゼロ金利政策が継続されるなか、内外の足下の景気指標などに左右され、長期金利が上下に振れる局面もありましたが、総じてボックス圏の動きでありました。

当行の主たる営業エリアの企業においては、企業マインドの改善を反映し設備投資が回復傾向にありましたが、金融機関等への事業性資金の需要については比較的低調でありました。

このような金融・経済環境下でありましたが、当行は、平成15年8月に公表しました「経営の健全化のための計画」(以下、「健全化計画」という)に掲げる金融機能・サービスの充実につとめ、役職員一体となって効率的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化に取り組んでまいりました。

### (2) 主要勘定

#### イ. 預金

平成16年9月末の預金は、個人のお客さまのニーズに応えた商品の提供ならびにターゲット営業(既往取引先からの預金吸収により預金残高の増加を図るランクアップターゲット営業と富裕層を対象に新規預金の増加を図るゴールデンターゲット営業)を展開し、安定資金である個人の定期性預金の吸収などにより、6,758億円となりました。

[預金の推移] (億円, %)

	15年9月末	16年3月末	16年9月末	前年度末比
預 金	6,881	6,735	6,758	+23
個人預金	5,564	5,615	5,575	40
定期性預金	4,508	4,491	4,454	37
/	65.5	66.6	65.9	0.7

#### ロ. 貸出金

平成16年9月末の貸出金は、営業エリアの資金需要が低迷しましたこと、住宅ローン債権の流動化を実施しましたことなどにより、前年度末比356億円減少し、4,847億円となりました。

このうち、中小企業向け貸出残高では、前年度末比79億円減少し、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースでも前年度末比29億円の減少となりました。

[貸出金の推移] (億円)

	15年9月末	16年3月末	16年9月末	前年度末比
貸 出 金	5,205	5,203	4,847	356
中小企業向け貸出	2,837	2,729	2,650	79

中小企業向け貸出には当行の連結子会社向け貸出等45億円を除く

## 八．有価証券

今後とも安定した収益を確保するため、内外債券を購入するなどボリュームを積み上げました結果、平成16年9月末の有価証券残高は、前年度末比195億円増加し、1,297億円となりました。

[有価証券残高の推移]

(億円)

	15年9月末	16年3月末	16年9月末	前年度末比
有価証券	1,123	1,102	1,297	+195

## (3) 収益状況

(億円)

収 益	16年9月期	15年9月期	前 期 比
業務粗利益	80	76	+3
うち資金利益	62	58	+3
うち役務取引等利益	4	2	+2
うちその他業務利益	13	15	1
経費	44	46	2
うち人件費	18	17	+1
うち物件費	22	25	3
業務純益	38	27	+11
実質業務純益 1	35	29	+6
不良債権等処理額 2	29	26	+3
一般貸倒引当金繰入額	3	1	4
不良債権処理損失額	32	24	+8
株式関係損益	3	0	+3
減損処理額	0	0	0
経常利益	8	3	+5
特別損益	0	0	+0
法人税等調整額	3	0	+3
当期利益	5	3	+2

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

## イ．業務粗利益

業務粗利益は、投信や保険の窓販による役務収益および有価証券運用収益が好調でありましたこと、また、住宅ローン債権の流動化を実施しましたことなどにより、前年同期比3億円増加し80億円となりました。

(以下、増減額、増減率、利回り等の増減は前年同期との比較を示しております)

## (イ) 資金利益

(貸出金)

貸出金平残は、5,000億円弱(預貸率75%)となりました。一方、貸出金利回りは、信用リスクに応じた適正なプライシングの実現につとめましたが、既往貸出の約定弁済が進み利回りの高い貸出が減少したことに加え、新規貸出約定利回りが低かったこともあり、0.06%低下し、2.13%となりました。

この結果、貸出金利息は1億円弱減少し、53億円となりました。

(有価証券)

有価証券平残は、リスク管理に配慮しつつ、金利上昇局面において内外債券を購入しボリュームを積み上げました結果、271億円増加し、1,363億円となりました。

運用利回りは、債券のボリュームを積み上げましたことなどにより、0.20%改善し、1.99%となりました。

この結果、有価証券利息は3億円増加し、13億円となりました。

(預金)

預金平残は、個人定期性預金を中心に個人向け商品の提供と預金吸収のための営業戦略が奏功し、6,694億円と安定して推移しました。

一方、預金利回りは、金融緩和策による低金利局面が続いたことから、0.03%低下し0.10%となりました。

この結果、預金支払利息は1億円減少し、3億円となりました。

以上により、資金利益は3億円増加し、62億円となりました。

(ロ) 役務取引等利益

役務取引等利益は、投資信託の好調な窓口販売などにより2億円増加し、4億円となりました。

(ハ) その他業務利益

その他業務利益は、債券等売買益の確保などにより、ほぼ前期並みの13億円となりました。

ロ. 経費

営業経費は、2億円減少し44億円となりました。うち、人件費は、平成16年3月までの2年間に亘り実施しました給与カットを平成16年4月から撤廃しましたため、1億円程度増加しました。また、物件費は、効率化推進室(平成15年4月設置)の調達慣習の徹底した見直しなどにより、3億円超減少し、22億円となりました。

ハ. 業務純益

業務粗利益の増加に加え、経費の削減および一般貸倒引当金の取り崩しにより、業務純益は11億円増加し38億円となりました。なお、一般貸倒引当金繰入前の業務純益(実質業務純益)は、6億円増加の35億円となりました。

ニ. 不良債権等処理額

不良債権等処理額のうち不良債権処理損失額は、資産の健全性を確保するため自己査定を厳格に実施したこともあり、8億円増加し、32億円となりました。

ただし、不良債権等処理額全体では、一般貸倒引当金を3億円取崩しましたことから、29億円となりました。

ホ. 経常利益

経常利益は、業務純益段階では11億円増加し、株式等関係損益も3億円増加しましたが、

不良債権処理損失額が8億円増加しましたことなどから、5億円の増加に止まり、ほぼ9億円となりました。

#### へ. 減損処理

株式の減損処理額は、0.3億円減少し、0.1億円となりました。

#### ト. 特別損益

特別損益は、主に部分直接償却債権（平成16年3月より貸出債権等を対象に実施）などの回収に伴い、1億円を償却債権取立益として特別利益に計上しましたが、店舗統廃合の実施に伴い、動産不動産処分損0.5億円を特別損失に計上しましたことから、差引0.5億円となりました。

#### チ. 当期利益

以上の結果、税引前段階で8億円超の中間利益を確保しましたが、繰延税金資産の取り崩しなどに伴う法人税等調整額3億円の計上により、最終中間利益は5億円となりました。

#### リ. 収益指標

(%)

	16年9月期	15年9月期	前年同期比	16年3月期	前年度比
OHR 1	55.60	61.30	5.70	58.73	3.13
ROE 2	29.42	25.59	+3.83	26.83	+2.59
ROA 3	0.98	0.81	+0.17	0.88	+0.10

1 OHR = 経費 / 業務粗利益

2 ROE = 一般貸引前業務純益 / 資本勘定（平残）

3 ROA = 一般貸引前業務純益 / （総資産 - 支払承諾見返）（平残）

#### (4) 自己資本比率

自己資本比率は、一般事業融資等の減少など、リスクアセットが減少しましたことから、0.70%改善し、8.17%となりました。

#### [自己資本比率（国内基準）の推移]

(%、億円)

	16年9月期	15年9月期	前年同期比	16年3月期	前年度比
単体ベース	8.17	7.47	+0.70	7.60	+0.57
自己資本額	291	289	+2	301	9
リスクアセット	3,570	3,872	301	3,965	395

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 損益の履行状況

(億円)

収 益	16年9月期 実績(A)	17年3月期 健全化計画(B)	進捗率 (A)/(B)
業務粗利益	80	161	49.7
うち資金利益	62	146	42.3
うち役務取引等利益	4	5	77.6
うちその他業務利益	13	9	152.7
経費	44	99	44.8
うち人件費	18	40	46.4
うち物件費	22	54	41.2
業務純益	38	54	70.9
実質業務純益 1	35	61	57.7
不良債権等処理額 2	29	42	70.5
一般貸倒引当金繰入額	3	7	-
不良債権処理損失額	32	35	93.6
株式関係損益	3	2	-
経常利益	8	17	50.9
特別損益	0	1	-
当期利益	5	16	36.0

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

#### イ. 業務粗利益

資金利益のうち、貸出金利息は、信用リスクに応じた適正なプライシングの実現につとめました。既往貸出の約定弁済が進み利回りの高い貸出が減少したことに加え、新規貸出約定利回りが低かったこともあり、健全化計画値(通期119億円)の45%弱の53億円に止まりました。また、有価証券利息は、前年度の金利低下局面において比較的クーポンの高い保有債券を売却しましたこと、また、その後に購入しました国内外の債券が現在の市場実勢相場に近いものであることから、計画値(通期36億円)の38%弱の13億円に止まりました。

一方、役務利益は、投信や保険の窓販強化などにより役務収益が好調でありましたことから、計画値(通期5億円)の70%を達成し4億円となりました。また、その他業務利益は、債券等売買益の確保などにより、計画(通期9億円)を達成しております。

以上の結果、業務粗利益は80億円となり、ほぼ計画(通期161億円)どおり50%程度の進捗率となりました。

#### ロ. 経費

人件費が計画に対し46%程度の進捗率となりましたこと、物件費も効率化推進室による調達慣習の徹底した見直しなどにより41%の進捗率となりましたことから、経費は44億円となり、計画(通期99億円)に対する進捗率は45%弱となりました。

#### ハ．業務純益

一般貸倒引当金 3 億円の取崩しなどもあり、業務純益は 3 8 億円となり、計画（通期 5 4 億円）に対する進捗率は 7 0 % 超となりました。

なお、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益では、5 7 % の進捗率となります。

#### ニ．不良債権処理損失額

貸出債権に対する自己査定を厳格に実施し、損失発生が見込まれる先についての的確に引当を行いましたことから、不良債権処理損失額は 3 2 億円となり、計画に対する進捗率は 9 3 % 超となりました。

#### ホ．経常利益

経常利益は 8 億円となり、ほぼ計画（通期 1 7 億円）どおりの進捗率となりました。

#### ヘ．当期利益

繰延税金資産の取崩しなどに伴う法人税等調整額 3 億円の計上により、最終中間利益は 5 億円となり、計画（通期 1 6 億円）に対する進捗率は 3 6 % に止まりました。

(2) 平成17年3月期の業績見通し

平成17年3月期においては、「健全化計画」に掲げる業務再構築ならびに経営合理化のための施策を着実に履行し一層強固な収益体質にすることで、優先株式の配当を確実なものとするため、次のような業績見通しとしております。

イ. 規模 (億円)

	17年3月期 見通し	17年3月期 健全化計画	計画比
預金平残	6,710	6,642	+68
貸出金平残	4,981	5,343	361
有価証券平残	1,396	1,380	+16

ロ. 収益状況 (億円)

収益	17年3月期 業績見通し	17年3月期 健全化計画	計画比
業務粗利益	147	161	13
うち資金利益	124	146	18
うち役務取引等利益	8	5	+2
うちその他業務利益	14	9	+5
経費	90	99	9
うち人件費	37	40	2
うち物件費	47	54	6
業務純益	56	54	+1
実質業務純益 1	56	61	4
不良債権等処理額 2	41	42	0
一般貸倒引当金繰入額	0	7	6
不良債権処理損失額	40	35	+5
株式関係損益	3	2	+5
経常利益	18	17	+1
当期利益	16	16	0

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

ハ. 収益指標 (%)

	17年3月期 見通し	17年3月期 健全化計画	計画比
OHR 1	61.43	61.74	0.31
ROE 2	23.12	25.04	1.92
ROA 3	0.78	0.87	0.09

1 OHR = 経費 / 業務粗利益

2 ROE = 一般貸引前業務純益 / 資本勘定 (平残)

3 ROA = 一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) (平残)

(3) 業務再構築等の進捗状況

当行における経営課題は「透明性があり、個性輝く、お客さま第一主義の経営の実現」と「強固な収益体質の実現」にあり、こうした経営課題を克服するため、平成15年8月に公表しました「健全化計画」に掲げる業務再構築などの諸施策を進めておりますが、平成16年9月期における進捗状況（今後の予定を含む）は次のとおりであります。

イ. 経営改革のための組織体制強化

(イ)「直言を承る会」の開催

お客さまから支持される経営改革を進めるには、お客さまの提言・要望などから、新しい発想を採り入れていくことが必要と考え、平成15年11月から「直言を承る会」を開催し、取引先や株主の方に広く参加いただくこととしました。「直言を承る会」では、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にも記載のとおり、お客さまから新商品開発のためのご意見、およびお客さまが当行に期待する地域貢献活動などのご要望をいただいております。

さらに、平成16年7月から開催しましたIR講演会において「お客さまアンケート」を実施し、お客さまの率直な意見をいただくこととしました。本アンケートで集約しました意見を、今後の業務運営などに反映させたいと考えております。

(ロ) 本部組織の改編

平成15年4月に本部組織を改編しグループ制を導入、従来の課制を廃止し組織をフラット化しております。また、業務再構築と経営合理化のための施策を確実に履行するため、組織横断的なメンバーから構成し、経営企画、総合予算策定など銀行全体の経営戦略の統括的な企画を行う「経営戦略室」ならびに徹底した本部業務の効率化を行う「効率化推進室」を設置しました。さらに、同年同月、リスクの統合管理体制を整備するため、「リスク統括室」を経営会議直轄部署として独立させるとともに、平成16年4月には、コンプライアンス体制を整備するため、「コンプライアンス統括室」も経営会議直轄部署として独立させました。

また、平成16年8月には、効率的な組織運営と意思決定のスピードアップを図り、顧客ニーズに的確・迅速にお応えするため、業務再構築に関わる主要グループを機能別に再編しております。

【16年8月の組織改編の内容】

組織改編比較

改編前	改編後
営業統括グループ	営業統括グループ・法人営業グループ・個人営業グループ
融資グループ	融資統括グループ・融資管理グループ

改編後の各グループの職務内容

グループ名	職務内容
営業統括グループ	営業全般の企画・推進、営業店経営の課題解決、店舗施策、シルバー関連取引の推進、および営業エリア等の分析他
法人営業グループ	法人営業の企画・推進、シンジケートローン等市場型間接金融への対応、および経営相談窓口の運営他
個人営業グループ	個人営業の企画・推進、投信等窓口販売の企画・推進、および店頭営業の指導他
融資統括グループ	融資企画、一般審査、および経営支援先への対応他
融資管理グループ	不良債権の管理・回収

## ロ．本部支援体制ならびに営業体制の強化

### (イ) 本部支援体制の強化

#### A．「法人営業グループ」の体制強化

法人営業の強化を目的に、平成16年8月に営業統括グループ内にありました「法人攻略チーム」を「法人営業グループ」として独立させました。「法人営業グループ」は、「本部組織としてのミッション」である営業店サポートのほか、グループ自らが目標計数を設定し、事業融資増強のため「営業店としてのミッション」も担っております。

「本部組織としてのミッション」とは、営業店サポートの一環として、既往先のシェアアップに拠るボリューム拡大を図るため、営業店がリストアップした企業先に対して営業店とともに重点攻略することを言います。リストアップ先は、営業店を支える中核取引先、ならびに営業店において将来にわたり育成支援していく取引先を対象としております。また、長期安定資金ニーズのある取引先に、特定社債保証制度を利用した私募債を提案セールスしております。

「みなし営業店」としてのミッションとは、シンジケートローンなどの取組増強のほか、自ら新規融資開拓にもつとめています。開拓にあたっては、人脈・情報ストックのあるルート（UFJルート、東海ビジネスドットコムルート、および当行取引先関連ルートなど）からも攻略しております。

#### B．「個人営業グループ」の体制強化

個人営業の強化を目的に、平成16年8月に営業統括グループ内にありました「住宅チーム」に、投信・生損保窓販の企画・推進および店頭営業指導（年金推進含む）などにかかるメンバーを加え、「個人営業グループ」として独立させております。これにより、個人営業に係る業務について、営業店支援体制の一層の強化が図れるものと考えております。

### (ロ) 営業体制の強化

お客さまに満足いただける金融サービスを提供するため、営業エリアの特性に応じて営業店の店性格を定め、店性格に相応しいサービスを提供できる渉外行員を配置するとともに、渉外行員の一層のスキルアップにもつとめております。

#### A．店性格別の営業店体制

営業エリア特性に応じて店性格を定めるとともに、より質の高いサービスを提供できる体制とするため、平成14年11月からGS（グローバルショップ）・RS（リテールショップ）の2S体制（ツーショップ）としております。なお、平成16年10月から、店質特性に応じた営業施策をより明確にして効果的な業務運営を行うため、従来のGSとRSに新たにS（ショップ）を加え、店質区分を3区分としております。

GS（グローバルショップ）は、法人営業（個人事業を含む）と個人営業を総合的に推進する店舗として、事業融資に優れた渉外行員を配置しております。

RS（リテールショップ）は、個人営業を主体に定型融資商品などを推進する店舗として、預金・預り資産の吸収、ローン商品の販売など肌目細かな営業を展開しております。

S（ショップ）は、個人営業、特に個人預金・預り資産増強などの営業に特化する店舗と位置付けしております。

[平成16年9月末現在の2S体制]

(店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
		岐阜市内		名古屋市内		
G S店舗	15	6	12	7	2	29
R S店舗	10	1	2	0	0	12
合計	25	7	14	7	2	41

(注)出張所を除く

#### B. 店性格別の渉外人員配置

職員の能力アップに向けて、融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、各々に融資トレーニー・セミナーを実施しております。また、事業融資増強店舗であるG Sには、(株)UFJ総合研究所主催のRM(リレーションシップ・マネジメント)研修へ派遣しました渉外行員を優先して配置しております。

これにより、営業店の配置人員等に相応しい業進が可能になるものと考えております。

[平成16年9月末現在の店性格別のF A配置人員]

(人)

	F A	F A	F A	合計
G S店舗	42	75	77	194
R S店舗	5	20	19	44
合計	47	95	96	238

[平成16年9月末現在のR M研修修了者配置状況]

(人)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
		岐阜市内		名古屋市内		
G S店舗	30	16	27	18	1	58
R S店舗	8	1	4	0	0	12
合計	38	17	31	18	1	70

#### 八. 不良債権の抑制・圧縮のための体制強化

平成16年8月に、融資業務に係る専門性を高めることを目的として、融資グループを融資統括グループと融資管理グループに再編しております。

融資統括グループは、融資企画と一般審査のほか、取引先企業の経営改善に向けた取組み支援を行う「経営支援チーム」を擁し、企業再生のスピードアップに注力しております。

また、平成14年11月に「経営改善計画作成支援システム」を導入するとともに、(株)UFJ総合研究所とコンサルティング契約(個別経営改善策の指導)を締結し、経営支援先に経営改善のためのより高度な提案ができるように支援内容も充実しております。

融資管理グループは、営業店に代わり不良債権を管理・回収する「管理チーム」の業務を継承し独立した部署となることで、不良債権処理のスピードアップに一層注力しております。

#### 二. 保有株式圧縮によるリスクの低減

安定的な収益の確保には収益変動要因を低減する必要があり、平成14年下期から、期間収益を大きく左右する政策投資株式を順次売却しております。

(億円)

	15年9月末	16年3月末	16年9月末	前年度末比
株式残高	106	97	86	10
含み損益	+10	+6	2	9

#### ホ．組織風土の刷新による経営改革の推進強化

経営改革を進めるにあたり、行員のモラルを維持・向上し、活力ある組織を醸成する人事制度と給与体系に再構築する必要があると考えております。

今後、人事考課制度の客観性をさらに高めたうえで、成果主義をより反映した人事制度の早期導入を目指しております。なお、人事考課制度を見直すにあたり、(株)UFJ総合研究所のコンサルティングを受け、従来にない刷新的な体系を目指しております。

具体的には人事考課制度を成果考課(目標達成度)と行動考課(成果を生み出す行動)の2本立てとし、達成度合とそのプロセスを総合的に考課し、個人の職務遂行度合を評価することで、組織としての適正な職務配置を実施してまいります。

成果考課の目標は、当行の経営計画と部門毎の業務計画をベースに個人に展開し、各自が主体的に設定します。これにより、個人目標と組織目標が一体となることで、成果主義に基づく人事制度の有効性が確保されます。

新人事制度の導入により、年功序列的な要素を一掃することで、成果を挙げ能力ある職員をよりよく処遇することとなり、組織の活性化が促進されるものと考えます。

#### ヘ．UFJグループとの協業の強化

当行は、UFJグループの一員として、UFJ銀行から業務支援のほかに、これまでに資本支援(平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち48億円)および人的支援(平成16年9月末、役員・転籍者を含み15名)を受けております。

業務面では、平成14年度から、UFJ銀行が組成するシンジケートローンなどにも参加しております。また、平成14年9月から、ATMネットワークの拡大を通じて、お客さまの利便性が向上することを目的に、UFJ銀行とのATM相互開放を実施しております。

新たな協業の強化として、システム投資の負担軽減とシステムリスク管理強化のため、平成16年10月にホストコンピュータをUFJ銀行師勝センターに移転しております。

UFJ銀行のみならず、UFJグループ企業との連携により、金融サービスの多様化・高度化を図り、当行の業務全般にわたる強化も進めております。これまで、グループ企業とは住宅ローン・消費者ローンのローン保証業務契約の締結、当行の新型ATM導入にあたってのリース契約、新人事制度導入に伴う(株)UFJ総合研究所のコンサルティング、EBの営業店支援・顧客支援を行うための(株)システムサポートへの業務委託など協業を強化してまいりました。

今後も、業務再構築の確実性を増すための協業をより強化してまいります。

(4) 経営合理化の進捗状況

「健全化計画」に掲げました経営合理化の諸施策の進捗状況は、次のとおりであります。

イ. 店舗統廃合の実施

「健全化計画」どおり、平成16年7月には駅前支店を神田町支店に統合し、41店舗体制としております。

店外ATMコーナーにつきましても、利用率・採算性・経費面などを検討しその必要性を総合的に勘案し、平成16年9月期に1ヶ所を廃止しました。また、下期においても数ヶ所を廃止する予定です。

店舗体制については、今後も、お客さまの金融サービス機能が低下しないようなネットワークを構築するとともに、営業エリアを見直し一層効率的な営業活動が展開できるような体制に整備してまいります。

(店)

	16年3月末 実績	16年9月末 実績	17年3月末 見通し	17年3月末 健全化計画
支店数	42	41	41	41

ロ. 人件費削減と役員報酬等の見直し

(イ) 人件費削減

平成16年9月期の人件費は、平成14年度からの2年間に亘る給与カットを撤廃、賞与支給も一部復活しましたことにより18億円となりました。「健全化計画」に掲げる人件費40億円(通期)に対する進捗率は50%未満に収まっております。

なお、平成16年9月末人員は、前年度末比22人減少し636人となりました。今後も本部業務・営業店体制を見直していくことで、平成17年3月末628人体制といたします。

(億円、%)

	16年3月期 実績	16年9月期 実績	達成状況	17年3月期 健全化計画
人件費	34	18	46.4	40

(人)

	16年3月末 実績	16年9月末 実績	前年度末比	17年3月末 健全化計画
職員数	658	636	22	628

(ロ) 役員報酬等の見直し

役員賞与は引き続き全額返上するとともに、役員報酬月額も、平成15年度に続き平成16年度もカット(平成13年度対比20%超)を実施しております。

また、役員退職慰労金についても、平成16年6月において支給しておりません。

(ハ) 物件費削減

物件費についても、平成15年4月に設置しました「効率化推進室」による調達慣習の細部に至るまでの見直しなどが奏効し、平成16年9月期の物件費は22億円となり、「健全化計画」に掲げる物件費54億円(通期)に対する進捗率は41.2%となります。今後も、物件費の削減につとめ、「健全化計画」の物件費以内とします。

(億円, %)

	16年3月期 実績	16年9月期 実績	健全化計画 進捗率	17年3月期 健全化計画
物件費	51	22	41.2	54

[参考: 営業経費の推移]

(億円)

	14年9月期 実績	15年9月期 実績	16年9月期 実績	前年同期比
営業経費	50	46	44	2
うち人件費	18	17	18	+ 1
うち物件費	27	25	22	3
うち税金	3	3	3	+ 0

(5) 不良債権処理の進捗状況

イ. 平成16年9月期の不良債権額の状況

平成16年9月期も資産の健全性を確保するため自己査定を厳格に実施したこともあり、債務者区分の悪化(正常・要注意先から破綻懸念先以下など)・二次ロスなど40億円の不良債権が生じましたが、「融資管理グループ」による保全強化・回収ならびに「経営支援チーム」による取引先企業の再生支援などで7億円の取崩しとなり、32億円程度の個別貸倒引当金繰入額となりました。

また、平成16年9月末の金融再生法開示額(単体ベース)は、前年度末比25億円増加し447億円となり、不良債権比率は1.10%増加し9.11%となりました。

[不良債権処理額の状況] (億円、%)

	15年9月期 実績	16年9月期 実績	17年3月期 健全化計画	進捗率 ( / )
新規倒産等増加	29	40	42	96.1
回収・区分良化等( )	5	7	7	108.5
個別貸倒引当金	24	32	35	93.6
貸出金償却	-	0	-	-
不良債権処理額	24	32	35	93.6

[不良債権額の状況：金融再生法開示債権] (億円、%)

	16年9月末	保全率	前年度末比	16年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	59	100.00	4	63
危険債権	302	87.52	63	238
要管理債権	85	75.27	33	119
小計	447	86.82	25	421
正常債権	4,458	/	379	4,837
貸出金等残高	4,905		353	5,258
不良債権比率	9.11		1.10	8.01

[不良債権額の状況：リスク管理債権] (億円、%)

	16年9月末	保全率	前年度末比	16年3月末
破綻先債権	24	100.00	4	28
延滞債権	334	88.80	62	271
3ヶ月以上延滞債権	4	75.27	1	3
貸出条件緩和債権	80		35	116
小計	444	86.81	24	419
貸出金残高	4,847	/	356	5,203
不良債権比率	9.17		1.11	8.06

[ 貸倒引当金の推移 ]

( 億円 )

	15年9月期 実績	16年3月期 実績	16年9月期 実績(注1)	前年度末比
個別貸倒引当金	272	70	88	+18
一般貸倒引当金	42	43	40	3
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
合計	315	114	129	+14

(注) 16年9月期における部分直接償却額は202億円。

ロ. 不良債権に対する引当・保全の状況

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については、分類、分類に対し、100%引当を実施しております。

「危険債権」については、分類に対して、過去の貸倒実績率から算出しました予想損失率に基づき、65.77%の引当を実施しております。

「要管理債権」については、担保などにより保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率から算出しました予想損失率(平成16年9月末予想損失率54.41%)に基づき、今後3年間の予想損失額の引当をしております。

上記により、16年9月末の金融再生法開示額における不良債権の保全率は86.82%、リスク管理開示額における不良債権の保全率は86.81%であり、現状では十分に対応できているものと考えております。

一方、「要注意債権」および「正常債権」については、過去の貸倒実績率より算出しました予想損失率に基づいて、今後1年間の予想損失額の引当をしております。(平成16年9月末の予想損失率「要注意債権」1.65%、「正常債権」0.11%)

ハ. 平成17年3月期の不良債権処理損失額見通し

平成16年9月期は、資産の健全性を確保するため自己査定を厳格に実施し、32億円の不良債権処理損失額となりました。今後の新規発生など予断を許しませんが、9月期に相当の処理を実施したのと考えており、平成17年3月期の不良債権処理損失額は9月期に比較して抑えられるものと考えております。

なお、引き続き、「経営支援チーム」による企業再生支援と「融資管理グループ」による不良債権の回収に尽力してまいります。

二. 不良債権の圧縮のための対応

(イ) 不良債権の発生防止

A. 取引先業況管理の強化

良質な貸出資産の増加を目的に、与信リスクの高い先・収益性の低い先に的確に対応するため、平成13年11月に制定しました「取引基本方針制度」に基づき個社別に取引方針を定めております。

B. 融資事務リスクの抑制

営業店融資事務を向上し事務リスクを抑制するため、平成13年11月から、UFJ銀行出身者など融資スキルの高い人材で構成するチーム(5名)により、不動産担保評価の妥当

性検証、および店内検査の代行を実施しております。

また、営業店の管理負担の軽減と債権管理の強化を目的に、平成14年4月から「債権書類管理システム」による一般貸出債権書類等の管理を本部に集中化しております。

「債権書類管理システム」とはホストコンピュータ連携による書類管理の厳格化、金庫内のアドレス管理による収納・検索の効率化、書類のイメージ処理による照会、業務の効率化と期日管理による債権管理の厳格化が可能となるシステムです。

(口) 不良債権の支援・回収強化

A. 「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

チーム体制を、個社別支援担当者と審査担当者に分離し、支援担当者は取引先との交渉活動などを強化する一方、審査担当者は個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注することで組織力の向上を図り、再生支援をスピードアップしております。「経営支援チーム」は、再生支援による正常先へのランクアップ・債権劣化防止などによる不良債権圧縮を目的に、取引先の支援内容・提案内容の決定、提案・交渉、経営改善の履行状況に至るまで、取引先と直接交渉・管理しております。

平成16年9月期において、「経営支援チーム」は支援対象先に対して遊休不動産の売却等による財務内容の改善、外注先の調達コスト削減および販売商品絞り込みによる在庫管理のほか、不採算事業からの撤退など事業リストラに係る経営指導など、取引先の再生支援に取り組んでまいりました。また、支援対象先のなかから早期事業再生が必要な先を選定し、中小企業再生支援協議会などの外部機関を活用した支援にも取り組んでまいりました。なお、平成16年8月から、経営支援チームの対象先から回収・保全強化を主体とした破綻懸念先などを除き、より再生の可能性が高い取引先に絞り込んで支援活動を集中することとしました。経営支援チームの対象先を絞り込むことで、経営支援チームの担当者毎の担当先が限定され、改善計画の作成・実行、その進捗状況のフォローなど、きめ細かい対応と支援活動が行える体制となりました。これにより、企業再生のスピードアップを図ることができるものと考えます。さらに、経営支援チームは、営業店長が債務者区分のランクアップに取り組んでいる対象先に対しても、営業店長の活動を広くサポートしており、全行レベルで要注意先債権の再生支援に取り組んでおります。

[ 経営支援チームによる破綻懸念先の回収など取組内容 ] (百万円)

債務者区分	16年9月期			
	実績	回収	ランクアップ	保全強化
破綻懸念先	881	504	361	16

ランクアップ先：上期実績1社

[ 経営支援チームによる要注意先・要管理先のランクアップ内容 ] (百万円)

債務者区分	16年9月期	債務者区分	16年上期	ランクアップ
	実績		実績	計(a+b)
要注意先(a)	172	要管理先(b)	0	172

ランクアップ先：上期実績1社

B. 平成16年9月期の経営改善支援の取組み実績

(「リレーションシップバンキング機能強化計画」の平成16年11月の公表数値)

平成16年9月期において、前述の「経営支援チーム」による取引先企業の再生支援のほか、営業店による支援などを含めたランクアップ実績は下記の通りです。

[経営改善支援の取組み実績]

(件)

	16年度期初 債務者数	うち経営改善 支援取組先		
		区分改善先	区分変化なし	
正常先	5,310	0	0	0
要注意先	1,990	114	( )10	90
要管理先	147	13	0	8
破綻懸念先	250	23	1	22
実質破綻先	228	0	0	0
破綻先	139	0	0	0
合計	8,064	150	11	120

( ) 要注意先の区分改善先数については、営業店による改善先数を含んでおります。

C. 「融資管理グループ」による不良債権の回収強化

実回収が見込まれる債務者グループの顧客交渉は、営業店に代わり「融資管理グループ」が直轄して行うとともに、破綻懸念先などの保全強化および回収促進先への法的措置を含めた回収策などを策定し、不良債権回収のスピードアップにつとめております。

また、平成14年4月には「名古屋管理センター」を設置し、「融資管理グループ」所属の行員が常駐することで債務者管理における専門性を高めるとともに、債務者動向の把握も可能となり、不良債権の回収強化と実効性が高まることとなりました。

上記取組みの結果、平成16年9月期における「融資管理グループ」による不良債権回収額は1,245百万円となりました。

[融資管理グループによる回収など取組内容]

(百万円)

債務者区分	16年9月期			
	回収額	本人等弁済	担保処分	法的整理配当
実破・破綻先	1,245	648	572	25

D. 不良債権最終処理の実施状況

平成16年9月期の不良債権最終処理額は2,363百万円となりました。内訳は、大口融資先の特別清算終結による2,193百万円および債権放棄に伴う150百万円などです。

[不良債権最終処理の状況]

(百万円)

最終処理額		特別清算		債権放棄		その他	
6件	2,363	1件	2,193	1件	150	4件	20

#### (八) 債権放棄についての考え方

当行は、債権放棄にあたり、経済合理性だけでなく地域金融機関としての総合的立場から、以下のような厳格な判断基準に基づき、限定的に行うべきものと考えております

残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済合理性があること。

債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による下請け関連企業に及ぼす影響や、雇用問題等社会的な損失が回避できること。

利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。

当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

平成16年9月期においては、上記のような厳格な判断基準に基づき、債権放棄（1社1.5億円）を行いました。

## (6) 国内向け貸出の進捗状況

### イ. 基本的考え方

当行は、「地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹する」との経営理念を掲げ、徹底したフェイス・トゥー・フェイスによる営業を展開し、リレーションシップバンキングとして地域の中小企業と個人のお客さまの資金需要にお応えし、円滑な資金供給につとめております。

当行の営業エリアでも企業の設備投資は回復してまいりましたが、設備資金の借入による新規貸付は限られておりましたこと、また、運転資金の新規貸付も低調であるなど、総じて資金需要が低迷しましたほか、住宅ローン債権の流動化を実施しましたことなどから、貸出残高は減少することとなり、平成16年9月末貸出残高は、前年度末比356億円減少して、4,847億円となりました。

平成16年9月期において中小企業向け貸出増強のため、本部支援体制の一環として、法人営業グループは営業店と協働で既往取引先のシェアアップを目的に個別別に提案営業を展開するとともに、ソリューション営業の一環として長期安定した資金ニーズのある取引先に私募債発行も提案しております。法人営業グループ内に設置する「経営相談窓口」においても、創業・新事業支援としてベンチャー企業向け貸出に取組んでいるほか、取引先のビジネスマッチングを締結することで資金需要を創出することにも努めております。

また、貸出増強策として、平成16年9月期中を通じ「事業融資キャンペーン」を展開しましたほか、貸出基盤の拡充には既往取引先のシェアアップのほか優良な取引先の開拓も必要と考え、設備資金・運転資金とも対応可能な「スペシャルファンド」を設定し販売してまいりました。中小企業向け貸出商品では無担保・第三者保証人不要の事業者ローン（「スーパー・ガンバル企業ローン」等）を提供し、取引先のニーズに合うように商品性も随時見直ししております。

しかしながら、平成16年9月末の中小企業向け貸出残高は、前年度末比79億円減少し、2,650億円となりました。不良債権のオフバランス化などを補正した実勢ベースでも、前年度末比29億円減少しております。要因は、主要な営業エリアである県内の資金需要が伸び悩んだことや、約定返済のほか、一部取引先が財務内容を改善するための預貸金圧縮・不稼動資産売却資金等による借入金の返済（平成16年9月期40億円超）もあり、中小企業向け貸出残高は減少することとなりました。

なお、中小企業向け貸出には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

[営業エリア別の中小企業向け貸出残高推移]

(億円、%)

	16年9月期	16年3月期	前年度末比	減少率
合計	2,650	2,729	79	2.9%
うち岐阜県内	1,562	1,622	60	3.7%
うち愛知県内	985	997	12	1.2%

[財務内容の改善等を目的とする繰り上げ返済の内容]

(億円)

繰上返済額	繰り上げ返済の内容		
	預金・貸金圧縮	不稼動資産の売却	その他
44	24	13	7

「その他」は増資および親会社の肩代わり等によるもの

今後、当行の限られた経営資源のなかで、より営業効率の高い地域へ人員の傾斜配置等を進めるほか、本部（営業統括グループおよび融資統括グループ）と営業店との情報交換の場「営業協議会」を開催し、お客さまの資金需要をよりの確・迅速に発掘し貸出増強に繋がる体制としてまいります。また、新たな事業者ローンとして自動審査システムを活用したスモールビジネスローンを提供し資金需要にいち早く対応できる体制としてまいりますほか、営業チャンネルである「ぎふぎんダイレクトセンター」のアウトバウンド機能の強化により、個人ローンのほか事業者ローンの増強も図ってまいります。

一方、平成16年9月末の個人向け貸出残高は、前年度末比89億円減少し、1,119億円となりました。主因は、平成16年9月期における住宅ローン取組額は100億円超となりましたが、約定返済のほか、住宅ローン債権の流動化の影響に拠るものです。引き続き、「ぎふぎんダイレクトセンター」での消費者ローン受付強化のほか、個人営業グループによる住宅ローン業者の開拓をさらに進め、効率的な住宅ローン取組み増強を図ってまいります。

[住宅ローン取組内容（半期ベース）] (億円、%)

	15年上期	15年下期	16年上期
住宅ローン取組額	169	155	106
うち業者受付分	35	41	34
/	20.9	26.5	32.8

#### ロ．具体的な方策

平成16年9月期においては前述しております施策を含み、国内向け貸出増強のため次のような施策を展開してまいりました。

##### (イ)「2S（ツーショップ体制）」の構築

営業エリアの店性格に応じ質の高い金融サービスを提供し、効率的に貸出基盤を強化するため、人員配置・地域ポテンシャルなどを再度見直して、平成14年11月から、営業店を2S（ツーショップ体制：GS店舗とRS店舗）に区分しております。

GS（グローバルショップ）とは、お客さまのニーズに対し、幅広い金融サービスを提供するフルバンキング型の店舗で、従来の事業融資店舗の性格を有するものです。

また、RS（リテールショップ）は、個人預金・ローンなど個人のお客さまのニーズに対して、専門性の高い金融サービスを提供する個人営業を柱としたリテール型店舗です。

なお、平成16年10月から、店質特性に応じた営業施策をより明確にして効果的な業務運営を行うため、従来のGSとRSに新たにS（ショップ）を加え、店質区分を3区分としております。

##### (ロ) エリアマネージャー制度の導入

平成14年11月から「エリアマネージャー制度」を導入、個人営業に卓越したエリアマネージャーが複数店舗の営業担当者を指導することで、お客さまのCS向上と営業担当者のスキルの高度化・均質化につとめております。

エリアマネージャー制度は、岐阜市内（および周辺）の店舗（13ヶ店）を2エリアに区分して、エリア毎の個人営業担当者を管理するエリアマネージャー4名を各エリアの母店に配属しております。さらに、平成16年11月から、新たに愛知県北部の店舗（8ヶ店）を2エリアに区分してエリアマネージャー2名を配属し、同制度の拡充を図っております。

#### (八) 店性格に応じた渉外人員の配置

平成14年11月から、営業店を2S体制(ツーショップ:GS店舗とRS店舗)として、資金需要を迅速・的確に発掘し付加価値の高い提案営業を展開するため、その店性格に相応しいサービスを提供できる渉外行員を配置しております。GS店舗には事業性融資スキルの高い渉外行員(FA、FA)を、RS店舗には定型ローンに詳しい渉外行員(FA、FA)を配置し、きめ細かい金融サービスを提供しながらお客様の資金需要に積極的に対応しております。

事業融資増強店舗であるGSには、(株)UFJ総合研究所主催のRM(リレーションシップ・マネジメント)研修へ派遣しました渉外行員を優先して配置しております。

#### (二) 本部による営業店支援体制の強化

営業店の営業展開をさらに支援するため、平成16年8月から、営業統括グループ内にありました「住宅チーム」に投信等窓販の企画・推進および店頭営業指導(年金推進含む)などにかかるメンバーを加え、「個人営業グループ」として、営業店の個人営業にかかる支援活動の効率化を図るほか、営業統括グループ内にありました「法人攻略チーム」も「法人営業グループ」として、営業店がリストアップした企業先(営業店を支える中核取引先、ならびに営業店において将来にわたり育成支援していく取引先)について、営業店と連携して個別に重点攻略するなど貸出増強のための体制強化を行っております。

また、同年同月から、営業店に代わり不良債権を管理・回収する「管理チーム」を「融資管理グループ」として、実回収が見込まれる債務者グループの顧客交渉を直轄して行うことで、この業務に係る営業店の負担軽減を図るほか、「経営支援チーム」については、企業再生支援対象先を再生の可能性が高い取引先に絞り込み、担当者毎の担当先を限定することで、きめ細かい対応と支援活動を行える体制としました。また、営業店長がランクアップに取組む先に対しても、営業店長の活動をサポートすることとしました。上記により、営業店は貸出増強などの営業業務に一層集中できる体制としております。

#### (ホ) UFJとの協業強化

事業性貸出増強の一環として、「法人営業グループ」はUFJ銀行と連携しながら、UFJ銀行が組成するシンジケートローンなどにも参画しております。

また、「リレーションシップバンキング機能強化計画」にも記載のとおり、創業・新事業支援機能強化のための支援組織「東海ビジネスドットコム」(UFJグループ)に参画し、その情報を活用し、ベンチャー企業への融資にも繋げております。

#### (ヘ) 業績評価制度の見直し

全店がより「運用」に力を注ぐよう、16年9月期も運用項目の評価ウエイトを高めるとともに、店性格に応じた推進項目にアクセントをつけております。

##### A. 各項目の店性格による配分

[16年9月期の店性格別の配点]

(点)

項目	GS店舗	RS店舗
運用	70	65
調達	25	30
基盤項目	5	5
合計	100	100

## B. 運用評価項目の配分格差

運用評価項目（中小企業向け貸出（含む付保融資）・住宅ローン・消費者ローン）においても、店性格に配慮しながら、事業融資店舗であるGS店舗では、中小企業向け貸出へのウェイトをより高いものにしております。

[ 16年9月期の店性格別運用評価ウェイト ] ( % )

項 目	GS店舗	RS店舗
中小貸出(含む付保融資)	60	40
個 人 口 ー ン	40	60
合 計	100	100

## C. 「事業融資増強キャンペーン」の展開について

中小企業向け貸出を増強するため、平成15年度に続き、平成16年9月期も「事業融資増強キャンペーン」を実施しました。本キャンペーンは、量的評価（ボリューム増強）のほか、質的評価（取組みレートなど収益性、クレジットリスク、および新規開拓先などによるポイント格差を設定）も行うなど、収益体質の改善に繋がるように展開してまいりました。これにより、半期で事業融資300億円程度取組みました。なお、GS店舗は新規先と優良取引先のシェアアップにより、RS店舗は既取引先のボリューム維持管理と付保融資増強により、貸出残高増強につとめております。

### (ト) 融資に対する取組み姿勢

当行は、お客さまの資金ニーズを早期に把握し的確にお応えするため、営業支援ツールを活用し、営業店と本部の間で顧客情報を共有化する体制としております。

#### A. 資金ニーズの早期把握と対応

「営業支援システム」の活用

「営業支援システム」は、イントラネット網と携帯端末（PDA）を利用した渉外業務革新のためのシステムであり、平成13年5月から本格稼働させております。本システムは渉外行員外訪時の顧客情報の装備強化と帰店後事務の合理化のほか、お客さまの資金ニーズ情報を効率的に収集管理するツールとしても活用しております。

また、個別採算把握のバージョンアップなど、支援内容も随時見直しております。

「融資案件在庫管理システム」の活用

「融資案件在庫管理システム」は、平成12年12月からスタートし、営業店別にお取引先毎の融資案件の把握が可能となっております。また、本部と営業店の間で案件構築の指導および事前協議制度を導入し、実行率の引き上げと良質な貸出の増強に結びつけております。

#### B. 融資商品の提供

平成16年上期において、優良な中小企業向け貸出先を増強し融資基盤拡充を図るため、戦略的運用ファンド「スペシャルファンド」を設定しました。このファンドは、既往取引先のほかに営業エリアの優良新規先開拓も目的としており、設備資金・運転資金ともに対応可能な商品となっております。

また、平成13年9月から、新規取引先のお客さまの事業資金ニーズにお応えするため、「スピードビジネスローン」の取扱を開始しております。平成14年12月には、より利便性の高い商品内容にするため、融資対象者および融資期間を見直しております。

平成15年5月に、当行が定める格付以上のお取引先であれば、24時間以内に運転資金の融資を受けることができる付保商品「ぎふぎんセレクト保証ローン」の取扱も開始しており、無担保扱いでの商品となっております。平成16年1月には、融資上限を引き上げるなど、「ぎふぎんセレクト保証ローン・スマイルQ」を、また、平成16年6月には、「ぎふぎんセレクト保証ローン・SSP」を新たに提供しております。

さらに、平成15年10月から、スピーディーな対応が可能なミドルリスク・ミドルリターンの商品「スーパー・ガンバル企業ローン」の取扱を開始しております。中小企業および個人事業主で一定の格付以上の先を対象とした無担保扱いの商品であり、第三者保証人も必要としない簡易・迅速な審査体制としております。なお、平成16年10月から、行内格付別に上限金額や金利を設定するなど、「スーパー・ガンバル企業ローン」の商品内容をバージョンアップし、「ガンバル企業ローン1000」、「ガンバル企業ローン3000」の取扱に変更しております。

平成16年1月には、新規取引のお客さまも対象とする「無担保・第三者保証人不要」のビジネスローン「ヤル気応援ダン」の取扱を開始しております。「スピードビジネスローン」より融資対象者の年齢緩和・融資期間の延長など顧客利便性の向上につとめております。

### C. 人材の育成

融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識の習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、各々に融資トレーニー・セミナーを実施しております。また、融資スキルの一層の向上を目的に、平成15年度までは渉外担当者から選抜し、(株)UFJ総合研究所主催のRM研修(リレーションシップ・マネジメント(RM)養成研修)に派遣していましたが、平成16年度に入り、RM研修の対象者を営業店長クラスに絞り、集合トレーニングを実施しております。研修内容は以下のとおりです。

<平成16年度のRMトレーニングの実施方法>

事前学習の開始 (講座開始前2週間 : 課題企業の財務分析の自主学習)  
 集合トレーニング (講座受講期間4日間 : 課題企業の実態分析と提案書作成等)

[16年9月末現在のRM研修修了者配置状況] (人)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
	岐阜市内		名古屋市内			
GS店舗	30	16	27	18	1	58
RS店舗	8	1	4	0	0	12
合計	38	17	31	18	1	70

また、「リレーションシップバンキング機能強化計画」にも記載のとおり、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的に、第二地方銀行協会主催の目利き研修(創業・新事業支援機能等の強化に関する研修)などにも順次派遣しております。

### (チ) 私募債の引受

当行は、長期安定した資金ニーズのある取引先から、特定社債保証制度などを利用した私募債を引受しております。営業店は、店別に条件に合う取引先をリストアップし、安定した資金ニーズのある先に「法人営業グループ」とタイアップし提案セールスを行うなど、実効性ある営業を展開しております。

## (7) 配当政策の状況及び今後の考え方

### イ. 基本的考え方

当行は、「健全化計画」に掲げる業務再構築と経営合理化のための施策を着実に履行することで、収益力を向上し健全化計画の利益目標を達成し、自己資本比率の向上と内部留保の蓄積につとめてまいります。

これにより、公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応してまいります。

### ロ. 配当、役員報酬、賞与についての考え方

平成16年9月期は、投信等の窓販などによる役務収益と有価証券運用益が好調でありましたことや、営業経費の削減努力などが奏効し、業務純益38億円、当期利益5億円を確保することができました。

今後も、業務再構築と経営合理化を進め収益力を向上することで、所定の配当を実施するほか、優先株式の消却財源の確保にもつとめてまいります。

平成16年9月期においては、内部留保のため、役員報酬は引き続き抑制するとともに、役員賞与は支給いたしておりません。なお、役員退職慰労金についても、平成16年6月は支給しておりません。

( 8 ) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

( 地域経済における位置づけについて )

イ . 責任ある経営体制の確立

「健全化計画」に掲げる利益計画を確実に達成し、自己資本の充実と優先株式の配当を履行するためには、柔軟でスピード感のある業務展開とともに、営業基盤とする地域の厚い信頼を得るに相応しい責任ある経営体制の確立が必要であると考え、以下の施策を実施しております。

(イ) 法令遵守の強化を目的とした体制の強化

コンプライアンス体制の一層の充実を図るため、平成16年4月に内部監査室のコンプライアンスチームを「コンプライアンス統括室」として経営会議直轄部署に独立させるとともに、フロント部門にありました苦情・トラブル等の受付窓口「サービスセンター」をコンプライアンス統括室に吸収することで、苦情対応を含みコンプライアンスに係る業務を統括して一元化する体制としました。

平成16年11月には、頭取を委員長として役員を主要な構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置しました。委員会では、コンプライアンスに関する重要な事項、不祥事件等に関する対処策の検討・評価を行うなど、全行的レベルで取り組むことによって、コンプライアンスの向上を図ってまいります。

(ロ) 経営に対する評価と助言を目的とした「直言を承る会」の開催

お客さまから支持される経営改革を進めるには、当行に対するお客さまの提言・要望などから、新しい発想を取り入れていくことが必要と考え、平成15年11月から「直言を承る会」を開催しております。

(ハ) 執行役員制度の導入と社外監査役の起用

スピーディーに業務展開するうえで、「意思決定」と「業務執行」を分離することが必要であると考え、「業務執行」を担う執行役員制度を平成14年6月から導入しております。これにより、執行役員に業務執行部分の大幅な権限委譲を行い、執行役員の責任と権限を明確化して、個別の業務執行におけるスピーディーな体制としております。

また、監査役会は常勤監査役と非常勤監査役から構成され、非常勤監査役のうち1名は弁護士を社外監査役として起用し、法令および監査役規程に基づいた監査機能の強化を図っております。

(ニ) 役員報酬等の見直し

普通株式の無配などにより、役員報酬の月額は、平成15年度に続き、平成16年度もカット(平成13年度対比20%超)を実施しておりますほか、役員賞与も支給いたしていません。

(ホ) 経営諸会議の機能強化

当行は、取締役会を業務運営の最高意思決定機関としており、その下位に業務執行の決定を行う経営会議等を設けています。

A . 取締役会の機能

取締役会は、各種の法令・定款および取締役会規程に基づき、経営の意思決定・方針および業務執行の決定・監督を行っております。取締役会には、監査役全員(社外監査役含む)が出席して違法性を監視しております。

なお、取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催しております。

#### B. 経営会議の機能

経営会議は、取締役、常勤監査役と執行役員により構成され、取締役会の決定方針に基づき、行内規程に定められた経営執行に関する協議・決議を行っております。

執行役員は案件の決議に参加しませんが、業務執行の状況報告や各案件について意見を述べることはできるものとしております。

経営会議の開催頻度は原則週1回定時に開催するほか、必要に応じ随時開催しております。

また、経営会議のプレーンとして、経営計画、総合予算策定など銀行全体の経営戦略の統括的な企画を行う部署「経営戦略室」を平成15年4月に設置しております。

#### C. 経営改善委員会の機能

経営改善委員会は、各室グループの分掌を超えて意見交換し、経営の効率化に資することおよび「健全化計画」の履行状況をフォローアップする目的で、平成13年4月から開催しております。

委員会の開催頻度は原則月1回としております。「健全化計画」の達成をより確実なものとするため、運営方法および検討内容などについては随時刷新しております。

#### ロ. 「リレーションシップバンキング機能強化計画」の進捗状況

当行は、「リレーションシップバンキング機能強化計画」(以下「リレバン」という)に掲げる項目を確実に履行するため、以下のような取組みを行っております。

##### (イ) 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化に向けた取組み

#### A. 「経営相談窓口」の設置

平成15年8月に営業統括グループの法人攻略チームに「経営相談窓口」を設置して、創業または新事業先からの経営相談に対応するほか、ビジネス情報も提供する体制に整備しました。これにより、ベンチャー企業への融資取組みも徐々に実現しております。

また、「経営相談窓口」はベンチャー企業支援組織(東海ビジネスドットコム)との連携、および政府系金融機関(国民生活金融公庫等)とのベンチャー企業支援のための業務提携により、ベンチャー企業向け融資などの案件を紹介しております。

なお、平成16年8月に営業統括グループ内の法人攻略チームを「法人営業グループ」に独立させて、新事業の開拓など「リレバン」項目推進のための機能強化を図っております。

#### B. 「ニーズシート」の活用

「経営相談窓口」は、創業または新事業先支援の一環としてビジネスマッチングの機会を多く発見し締結する可能性を高めるため、平成15年10月から「ニーズシート」を導入、全営業店の取引先から得たさまざまなニーズ情報等を一元管理する体制としております。

#### C. 人材の育成

企業の将来性や技術力を的確に評価できるよう、職員のスキルアップを図るため、平成16年度においては、第二地銀協の「目利き研修」に幹部職員を参加させているほか、営業店の渉外行員を対象に当行独自の「経営アドバイザー養成研修」を実施しております。

(ロ) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化に向けた取組み

A. 「法人営業グループ」による経営相談ならびに取引先企業の支援

「法人営業グループ」の「経営相談窓口」は、前述のニーズシートを活用して得られた取引先からの経営改善・後継者問題・M & Aなどといった経営アドバイス相談のほか、販売・仕入先などにかかるニーズ情報に基づき、営業店と連携しながら取引先への経営指導ならびに取引先間のビジネスマッチングにつとめております。

また、人材の育成面では、平成16年度においては、(株)UFJ総合研究所主催の「RM研修(リレーションシップ・マネジメント研修)」に営業店長クラスを派遣するとともに、行内においても渉外行員を対象に当行の独自のRM研修を行っております。

B. 「経営支援チーム」による取引先企業への企業再生支援

平成16年8月から、「経営支援チーム」は、対象先をより再生の可能性が高い取引先に絞り込むことで、経営支援チームの担当者毎の担当先が限定され、改善計画の作成・実行、その進捗状況のフォローなど、きめ細かい対応と支援活動が行える体制としております。

また、平成14年11月に「経営改善計画作成支援システム」を導入するとともに、(株)UFJ総合研究所とコンサルティング契約(個社別経営改善策の指導)を締結し、経営支援先に経営改善のためのより高度な提案ができるように支援内容も充実しております。

なお、平成16年8月に、融資業務に係る専門性を高めることを目的として、融資グループを「融資統括グループ」と「融資管理グループ」に再編しました。融資統括グループは、融資企画と一般審査のほか、取引先企業の経営改善に向けた取組み支援を行う「経営支援チーム」を擁し、企業再生のスピードアップに注力しております。

(ハ) 早期の事業再生に資する方策

A. 外部支援組織の活用

「経営支援チーム」は、早期事業再生の取組みが必要と考えられる貸出先について、岐阜県中小企業再生支援協議会に支援申請し支援活動に着手しているほか、整理回収機構・産業再生機構に対しても支援申請を行うなど、支援組織の積極的な活用を図っております。

B. 人材の育成

企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的に、「経営支援チーム」の幹部職員を第二地銀協主催の「事業再生支援者養成研修」・「要注意先債権等のランクアップ研修」のほか、企業調査などにかかる外部講習会にも派遣しております。

## 八. 地域への経営資源の投入状況

当行は、営業エリアを岐阜県(岐阜市周辺地区、西濃地区、飛騨中濃地区、東濃地区)と愛知北部および名古屋市を中心とする地域と位置づけ、この地域に経営資源を投入して、地域のお客さまに積極的に金融サービスを提供しお客さまの金融ニーズにお応えすることで、地域の発展に寄与する「スーパーコミュニティーバンク」でありたいと考えております。

(イ) 店舗ネットワーク

当行の平成16年9月末現在の店舗ネットワークは、岐阜県内25ヶ店、愛知県内14ヶ店、三重県桑名市および東京都各1ヶ店の計41ヶ店(出張所を除く)体制であります。

また、当行の営業エリアにおいては、店舗ネットワークを補完しお客さまの利便性を確保するため、7出張所が営業しております。

[平成16年9月末現在の営業店舗体制] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
	岐阜市内		名古屋市内			
GS店舗	15	6	12	7	2	29
RS店舗	10	1	2	0	0	12
合 計	25	7	14	7	2	41

[平成16年9月末現在の出張所体制] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
	岐阜市内		名古屋市内			
出張所	7	4	0	0	0	7

各店舗にはATMを設置しているほか、店舗外ATM(共同ATMを含む)を主要営業地盤を中心に岐阜県内38ヶ所、愛知県内8ヶ所に設置しております。

また、平成11年3月から日本郵政公社とATM相互利用を開始、平成14年5月には入金業務を追加しております。さらに、平成14年9月から、UFJ銀行との間でATM相互開放を実施しており、お客様の利便性は格段に向上しております。

[平成16年9月末現在のATM設置状況(店舗外ATMを含む)] (台)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
	岐阜市内		名古屋市内			
店舗内	63	22	34	17	2	99
店舗外	38	15	8	1	0	46
合 計	101	37	42	18	2	145

(口) 地域からの資金吸収・地域への資金提供

岐阜県・愛知県の主要な営業エリアでの、営業店の預金吸収比率は全体の90%を超え、また、その営業エリアにおける貸出金比率は80%を超えております。

平成16年9月末の預金残高6,758億円のうち、個人定期性預金残高は4,454億円と全体の70%弱を占め、安定して推移しており、個人向け商品の提供とターゲットを絞り込んだ営業戦略が奏功しているものと考えます。

[16年9月末現在の預金状況] (億円、%)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
	岐阜市内		名古屋市内			
GS・RS	3,362	1,312	2,669	1,369	171	6,203
出張所	554	264	0	0	0	554
合 計	3,916	1,576	2,669	1,369	171	6,758
比 率	58.0	23.3	39.5	20.2	2.5	100.0

[個人定期性預金の推移] (億円、%)

	15年9月末	16年3月末	16年9月末
預 金 残 高	6,881	6,735	6,758
個人定期性預金	4,508	4,491	4,454
比 率	65.5	66.6	65.9

## [ 16年9月末現在の貸出金状況 ]

( 億円、% )

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
GS・RS	2,888	1,577	1,649	1,084	260	4,798
出張所	49	25	0	0	0	49
合 計	2,937	1,602	1,649	1,084	260	4,847
比 率	60.6	33.0	34.0	22.3	5.4	100.0

## 二.地域への貸出状況

## (イ)リテール向け貸出状況

平成16年9月末の総貸出残高4,847億円の80%程度、3,814億円がリテール向け貸出となりました(うち、中小企業向け貸出2,695億円・個人向け貸出1,119億円)。なお、連結子会社向け貸出等45億円を除く中小企業向け貸出は、営業エリアの資金需要低迷の影響もあり前年度末比79億円減少し、2,650億円となります。

## [リテール向け貸出残高(平成16年9月末)] ( 億円、% )

	残 高	総融資残高に占める 比 率
中小企業向け貸出	2,695	55.6
個人向け貸出	1,119	23.1
合 計	3,814	78.7

平成16年9月末においては、総貸出残高のうち22.8%にあたる1,110億円が個人ローン残高であります。そのうち、住宅ローン残高は、住宅ローン債権の流動化を実施しましたことなどにより、前年度末比76億円減少し972億円となりました。

## [個人ローン残高(平成16年9月末)] ( 単位: 億円、% )

	個人ローン		うち住宅ローン	
	残 高	総貸出に占める比率	残 高	総貸出に占める比率
当 行	1,110	22.8	972	20.0

個人ローン全般に関する受付・相談業務を行うチャネルとして、岐阜市内と名古屋市内の一部の店舗に平成13年7月から「ローンコーナー」を設けておりますほか、「資産相談会」を各店で実施して、お客さまの資産の有効活用などをアドバイスし、アパートローンなどの獲得に繋げております。また、平成13年7月から、ローン申し込み受付機能を持ったローン自動契約機を導入し、非対面(無人)チャネルの来店誘致にもつとめております。

平成15年4月から、新たな営業チャネルとして「ぎふぎんダイレクトセンター」を設置し、個人ローンの受付など効率的に営業展開しております。

## (ロ)リテール向け貸出商品の提供

## A. 中小企業向け貸出商品

## 「スピードビジネスローン」の提供

新規取引のお客さまの事業資金ニーズにお応えするため、平成13年9月から、「無担保・第三者保証人不要・原則翌日回答」を前提とする「スピードビジネスローン」の取扱を

開始しております。また、平成14年12月には、より利便性の高い商品内容とするため、融資対象者の緩和および融資期間の延長などの見直しを実施しております。

#### 新ビジネスローン「ヤル気応援団」の提供

平成16年1月から、新規取引のお客さまも対象とする「無担保・第三者保証人不要」のビジネスローン「ヤル気応援団」の取扱を開始しております。「スピードビジネスローン」に比し、融資対象者の年齢緩和や融資期間を延長するなど顧客利便性を向上しております。

#### 「スーパーガンバル企業ローン」の提供

平成15年10月から、ミドルリスク・ミドルリターンの事業者ローン「スーパーガンバル企業ローン」の取扱を開始しております。このローンは、財務内容が当行の一定基準を満たす既取引先を対象とする、「無担保・第三者保証人および保証料不要」の商品であり、「スピードビジネスローン」に比し、融資上限を高目に設定しており、また、平成16年1月には融資上限をさらに引き上げしております。

さらに、「スーパーガンバル企業ローン」のバージョンアップ商品として、平成16年10月から、「ガンバル企業ローン1000」・「ガンバル企業ローン3000」の取扱を開始しております。この商品は、行内格付に対応可能な自動審査システムを活用したスモールビジネスローンであり、従来の「スーパーガンバル企業ローン」に比し審査期間を早め、お客さまにスピーディーにお応えできるものとしております。

#### 「ぎふぎんセレクト保証ローン」の提供

平成15年5月から、当行が定める格付以上のお取引先であれば、24時間以内に運転資金の融資を受けることができる付保商品「ぎふぎんセレクト保証ローン」の取扱も開始しており、無担保扱いでの商品となっております。平成16年1月には、融資上限を引き上げるなど、「ぎふぎんセレクト保証ローン・スマイルQ」を、また、16年6月には、「ぎふぎんセレクト保証ローン・SSP」を新たに提供しております。

### B. 個人向け貸出商品

#### 新型住宅ローン「だ・か・ら・大好き」の取扱開始

平成14年7月から、マイホームを取得されるお客さまを対象に、土地・住宅資金のほか諸費用を含め、最大110%を限度に融資する新型住宅ローンの取扱を開始しております。

#### 「ぎふぎんすまい・るローン」の取扱開始

平成14年4月から、住宅金融公庫融資をお申込みされる方に、住宅金融公庫と同様の借入資格でご利用いただける「ぎふぎんすまい・るローン」の取扱を開始しております。

お客さまは、長期固定金利の公庫融資と変動金利選択型の本ローンを組み合わせることで、金利変動リスクが軽減できるメリットがあります。

#### 「リフォーム韋駄天」の取扱開始

平成14年7月から、居宅の増改築・改装・補修費用のほか、住宅関連費用（門・造園を含む）などの資金ニーズに応えるため、無担保かつ手続きが簡単なリフォームローンの取扱を開始しております。

#### 「おまとめローン」の取扱開始

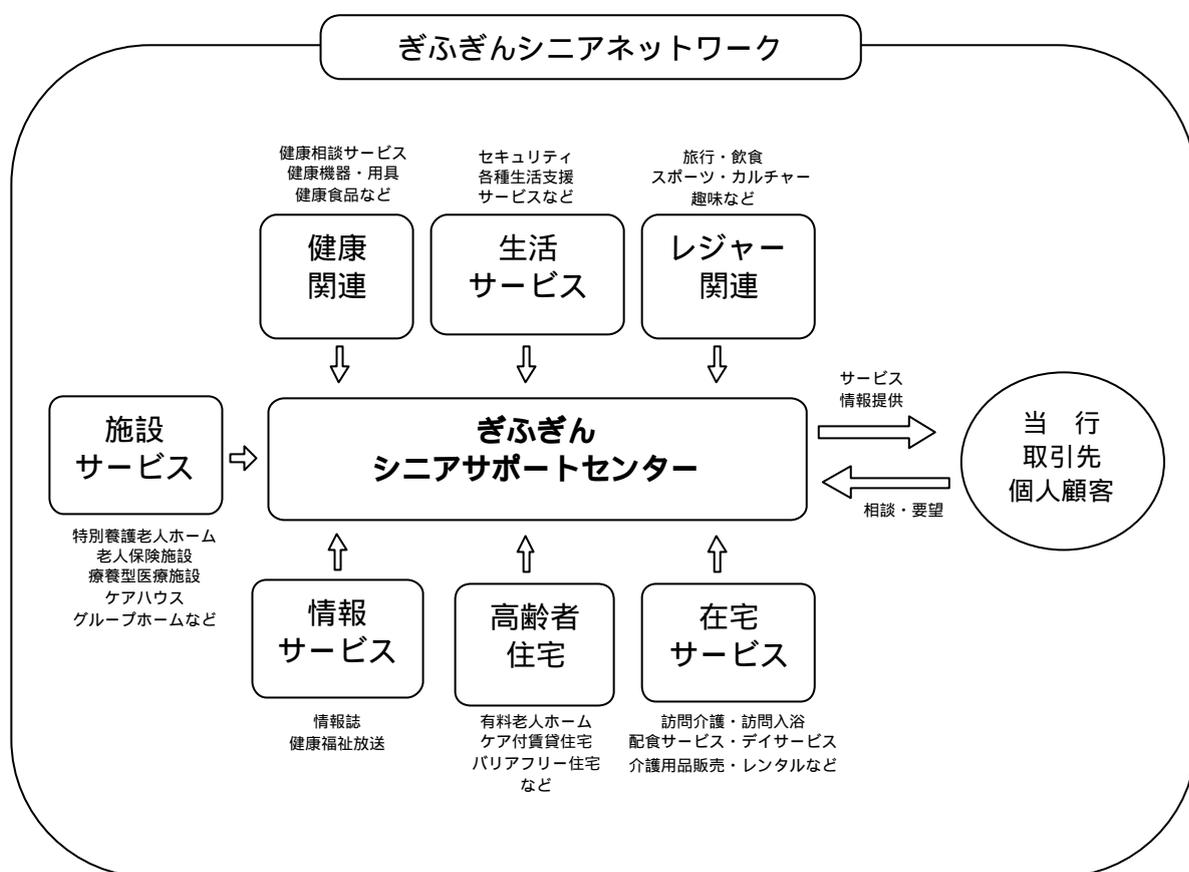
平成15年5月から、金融機関・信販クレジットなどの借入もまとめて、資金提供が可能な消費者ローンも提供しております。

## 新型カードローン「ユウカ」の取扱開始

平成16年6月から、使いみち自由（事業性資金を除く）・返済口座不要・来店不要な商品である新型カードローン「ユウカ」の取扱を開始しております。

## ホ．地域のシルバー社会への応援

当行は地域の「シルバー社会と周辺のシルバー産業を支援すること」を業務展開の重点課題として捉え、個人のお客さまとシルバー関連事業者のネットワーク化（「ぎふぎんシニアネットワーク（前身：「ぎふぎんシルバーサービス・ネットワーク）」平成11年10月設立）を進めております。「ぎふぎんシニアサポートセンター」は、ネットワークに参加する個人会員と事業者会員間のビジネスマッチング機能を持ち、個人会員の要望・相談に対応できるようフリーダイヤルを設置し、ニーズに適う事業者会員に情報を繋ぐなどの役割を果たしています。



## (イ) サービスの充実

### 個人会員向けサービスの充実

「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されている個人会員の方に、平成12年4月から、情報誌「なも」を発行・無料配布しております。平成14年6月から、「プレシニア向け」（50歳から60歳）と「シニア向け」（60歳以上）に区分し、年齢に相応しい情報の提供と内容の充実につとめております。

さらに、個人会員の方（平成16年9月末 5万8千先）に限定し金利優遇の定期性預金商品を提供しております。

## 事業者会員向けサービスの充実

平成13年10月から、「ぎふぎんシニアネットワーク」の事業者会員を対象に、介護報酬請求事務負担の軽減、介護事業に関する様々な情報の提供など事業展開を支援する「ぎふぎんトータルサポートシステム」を開始しました。

この「ぎふぎんトータルサポートシステム」は、従来のサービス（利用者負担代金回収サービス、介護報酬インターネット電子請求サービス）に次の5つのサービスを追加しました。

介護保険請求事務全般をパッケージしたサービス

介護報酬ファクタリングサービス

高齢者向け住宅改修事業支援サービス

介護事業立ち上げ支援サービス

勤務医独立開業支援サービス

## (ロ) 福祉活動の支援

当行が発起人となり、シルバー関連事業者の皆様と「介護支援ネットワーク協議会ぎふ」を平成12年4月に設立しました。平成12年7月には、岐阜県から、特定非営利活動法人（NPO）の認証を受け、平成12年8月から、地域の介護基盤整備の調査研究や情報提供を目的に活動しております。

平成13年5月から、一般市民の方を対象とした「ホームヘルパー2級養成講座」を開催、同年10月からは「福祉住環境コーディネーター2級検定試験対策セミナー」を開催しております。

また、NPO法人と協賛で、シニアネットワーク事業者会員による異業種交流と外部講師による講演など、情報交換の場として「シニアビジネス研究会」を開催しております。

## (ハ) 社内ベンチャーの立上げについて

当行は、今まで培ってまいりましたシルバー関連の専門的なノウハウを基に、新たなビジネスモデルを構築するための社内ベンチャーとして、取引先2社との出資により（株）G-VEC（ジーベック）を平成16年11月に設立しております。

（株）G-VEC（ジーベック）は、代表者が当行の行員（支店長経験者）であり、当行がこれまで行ってまいりましたシルバー関連業務の一部（情報誌「なも」の発刊など）を受託するほか、各種資格取得講座の開催や、経営コンサルタント業務、市場調査・分析業務なども行う予定です。

以 上

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	6,736	7,240	7,240		7,062
貸出金	4,892	5,052	4,993	*1	5,343
有価証券	1,173	1,161	1,363	*2	1,380
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<未残>	81	70	67	*3	81
総負債	6,504	6,985	6,989		6,788
預金・NCD	6,263	6,803	6,694	*4	6,642
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<未残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<未残>	5	5	5		5
資本勘定計	231	242	241		254
資本金	183	183	183		183
資本準備金	33	33	33		33
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	-	0	0		0
剰余金 (注)	8	15	20		31
土地再評価差額金	8	8	8		8
その他有価証券評価差額金	1	1	5	*5	1
自己株式	0	0	0		0
(収益) (億円)					
業務粗利益	166	154	80		161
資金運用収益	145	130	67	*6	155
資金調達費用	10	10	5		9
役務取引等利益	2	4	4		5
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	29	30	13	*7	9
国債等債券関係損( )益	39	24	6		9
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	72	63	35		61
業務純益	72	60	38	*8	54
一般貸倒引当金繰入額	0	2	3		7
経費	94	90	44		99
人件費	33	34	18		40
物件費	54	51	22		54
不良債権処理損失額	53	49	32	*9	35
株式等関係損( )益	6	0	3		2
株式等償却	10	0	0		0
経常利益	12	13	8	*10	17
特別利益	0	6	1		0
特別損失	3	0	0		1
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	0	10	3	*11	0
税引後当期利益	8	9	5	*12	16
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	6	13			24
配当金総額(中間配当を含む)	1	1	-		1
普通株配当金	-	-	-		-
優先株配当金 < 公的資金分 >	1	1	-		1
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-		-
1株当たり配当金 (普通株)	-	-	-		-
配当率 (優先株 < 公的資金分 > )	1.21	1.21	-		1.21
配当率 (優先株 < 民間調達分 > )	-	-	-		-
配当性向	16.89	15.86	-		8.90

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	2.19	1.81	1.94		2.21
貸出金利回(B)	2.31	2.14	2.13		2.22
有価証券利回	2.66	1.78	1.99		2.62
資金調達原価(C)	1.63	1.47	1.45		1.62
預金利回(含むNCD)(D)	0.13	0.12	0.10		0.11
経費率(E)	1.50	1.33	1.32		1.49
人件費率	0.53	0.50	0.55		0.60
物件費率	0.87	0.75	0.66		0.81
総資金利鞘(A)-(C)	0.56	0.34	0.49		0.59
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.67	0.68	0.71		0.61
非金利収入比率	18.89	22.55	22.58		9.06
OHR (経費/業務粗利益)	56.59	58.73	55.60		61.74
ROE (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	31.15	26.83	29.42		25.04
ROA (注)	1.07	0.88	0.98		0.87

(注)15/3月期は(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)、16/3月期以降は(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)。



(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	16/3月期 実績	16/9月期 実績	17/3月期 見込み
(規模)<末残>			(億円)
総資産	(注) 7,301	7,616	7,643
貸出金	5,216	4,860	5,152
有価証券	1,101	1,296	1,298
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	70	68	68
総負債	(注) 7,058	7,375	7,395
預金・NCD	6,726	6,747	6,767
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	5	5	5
少数株主持分	0	0	0
資本勘定計	242	240	248
資本金	183	183	183
資本剰余金	33	33	33
利益剰余金	17	21	31
土地再評価差額金	8	8	8
その他有価証券評価差額金	1	5	7
為替換算調整勘定	-	-	-
自己株式	1	0	0

## (収益) (億円)

経常収益	189	98	183
資金運用収益	131	68	138
役務取引等収益	16	10	20
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	39	16	19
その他経常収益	3	3	3
経常費用	175	89	160
資金調達費用	10	5	11
役務取引等費用	9	4	10
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	9	2	4
営業経費	90	44	90
その他経常費用	55	31	43
貸出金償却	1	0	0
貸倒引当金繰入額	50	30	42
一般貸倒引当金純繰入額	2	3	0
個別貸倒引当金純繰入額	48	33	41
経常利益	14	9	18
特別利益	6	1	2
特別損失	0	0	0
税金等調整前当期純利益	20	9	20
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	10	3	3
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	9	5	16

(注) 証券化した住宅ローン債権に係る当行連結対象会社の保証債務について、当行グループ内の内部保証から当行グループ外の外部保証となったため、連結ベースで支払承諾見返(資産勘定)及び支払承諾(負債勘定)を計上すべきところを未計上でありましたことから、平成16年3月期の公表計数を今回訂正しております。

( 図表 2 ) 自己資本比率の推移 ( 国内基準 )

( 単体 )

( 億円 )

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
資本金	183	183	183		183
うち非累積的永久優先株	60	60	60		60
資本準備金	33	33	33		33
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	0	0	0		0
任意積立金	5	5	10		5
次期繰越利益	1	9	10	*1	24
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	1	-	5	*2	1
自己株式	0	0	0		0
営業権相当額	-	-	-		-
Tier 計	222	231	231	*3	244
(うち税効果相当額)	( 81 )	( 70 )	( 67 )	*4	( 81 )
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	6	6	6		6
一般貸倒引当金	40	43	40	*5	58
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	47	47	46	*6	64
期限付劣後債務 優先株	40	40	32		32
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	40	40	32		32
Tier 計	87	87	78		96
(うち自己資本への算入額)	( 69 )	( 70 )	( 60 )	*7	( 61 )
Tier	-	-	-		-
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	290	301	291	*8	305

( 億円 )

リスクアセット	3,690	3,965	3,570	*9	3,690
オンバランス項目	3,644	3,922	3,532		3,644
オフバランス項目	46	42	38		46
その他(注)	-	-	-		-

( % )

自己資本比率	7.87	7.60	8.17	*10	8.28
Tier 比率	6.01	5.82	6.49	*11	6.63

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
資本金	183	183	183		183
うち非累積的永久優先株	60	60	60		60
資本剰余金	33	33	33		33
利益剰余金	8	15	21	*1	31
連結子会社の少数株主持分	0	0	0		0
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	1	-	5	*2	1
自己株式	1	1	0		1
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
連結調整勘定相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		0
Tier 計	222	231	232	*3	244
(うち税効果相当額)	( 82 )	( 70 )	( 68 )	*4	( 82 )
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	6	6	6		6
一般貸倒引当金	42	44	41	*5	59
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	48	50	47	*6	65
期限付劣後債務 優先株	40	40	32		32
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	40	40	32		32
Tier 計	88	90	79		97
(うち自己資本への算入額)	( 69 )	( 70 )	( 60 )	*7	( 61 )
Tier	-	-	-		-
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	291	301	292	*8	305

(億円)

リスクアセット	3,718	3,968	3,573	*9	3,718
オンバランス項目	3,647	3,925	3,535		3,647
オフバランス項目	70	42	38		70
その他(注)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	7.83	7.60	8.18	*10	8.21
Tier 比率	5.97	5.83	6.50	*11	6.58

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

< 図表 2 自己資本比率の推移 > の状況説明

【単体】

要 因

*1 次期繰越利益	中間純利益 5 億円、前期繰越利益金 4 億円により、10 億円となりました。
*2 その他有価証券の評価差損	株式は 2 億円の損超、債券は 5 億円の損超、その他 2 億円の益超となり、5 億円を計上しました。
*3 Tier 計	上記 * 1 ・ * 2 により、Tier 1 は 231 億円となりました。
*4 (うち税効果相当額)	繰延税金資産取崩しにより、67 億円となりました。
*5 一般貸倒引当金	一般貸倒引当金 3 億円の取崩しにより、40 億円となりました。
*6 Upper Tier 計	土地再評価益 6 億円の計上と上記 * 5 により、46 億円となりました。
*7 Tier 計	上記 * 6 と期限付劣後債務 32 億円などにより、60 億円となりました。
(うち自己資本への算入額)	
*8 自己資本合計	上記 * 3 ・ * 7 により、291 億円となりました。
*9 リスクアセット	一般事業融資等の減少により、前年度末比 395 億円減少しました。
*10 自己資本比率	自己資本が減少するも、リスクアセットも減少しましたことから、8.17%となりました。
*11 Tier 比率	Tier 1 は前年度末とほぼ同額となりましたが、リスクアセットが 395 億円減少しましたことから、6.49%となりました。

【連結】

\*1 ~ \*11

単体と同様な要因であります。

図表6)リストラの推移及び計画

	15/3月末 実績	16/3月末 実績	16/9月末 実績	備考	17/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	7	7	7		7
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	4(0)	4(0)	4(0)		4(0)
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)		3(2)
従業員数(注) (人)	651	658	636	*1	628

(注) 執行役員、事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	46	42	41	*2	41
海外支店(注2) (店)	0	0	0		0
(参考)海外現地法人 (社)	0	0	0		0

(注1) 出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除く。

	15/3月末 実績	16/3月末 実績	16/9月末 実績	備考	17/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	3,373	3,449	1,859	*3	4,000
うち給与・報酬 (百万円)	2,704	2,665	1,407		2,871
平均給与月額 (千円)	321	342	367	*4	365

(注) 平均年齢 37.7歳(平成16年9月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	41	49	24		49
うち役員報酬 (百万円)	41	49	24		49
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	6	8	4		8
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-		-

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	5,457	5,114	2,226	*5	5,400
うち機械化関連費用(注) (百万円)	2,055	2,058	723		1,997
除く機械化関連費用 (百万円)	3,402	3,056	1,503		3,403

(注) リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	8,830	8,563	4,086		9,400
-----------------	-------	-------	-------	--	-------

< 図表 6 リストラの推移及び計画 > の状況説明

要 因

【役職員数】

\*1 従業員数

16年9月末の人員は636人となりました。今後も本部業務・営業体制を見直していくことで、17年3月末の人員は「健全化計画」どおり628人体制といたします。

【国内店舗・海外拠点数】

\*2 国内本支店

16年9月末の店舗数は、駅前支店と神田町支店の統合により、17年3月末の「健全化計画」どおり41店舗体制としております。

【人件費】

\*3 人件費

16年9月末の人件費は、14年度からの2年間に亘る給与カットを撤廃、賞与支給も一部復活したことにより、18億円となりました。「健全化計画」に掲げる人件費40億円（通期）に対する進捗率は50%未満に収まっております。

\*4 平均給与月額

新卒採用の抑制により、平均年齢が当初計画策定時の予想を0.3歳上回りました（計画37.4歳、実績37.7歳）ことなどから、16年9月期の平均給与月額は計画（通期）を2千円上回りました。

なお、16年下期においては、さらに本部および営業店の業務効率化などに努め、残業代を抑制するなど、通期計画の範囲内に収めてまいります。

【物件費】

\*5 物件費

16年9月末の物件費は、「効率化推進室（15年4月設置）」による調達慣習の細部に至るまでの見直しにより、22億円となりました。「健全化計画」に掲げる物件費54億円（通期）に対する進捗率は41%程度となっております。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又 は持分 法の別
ぎふぎん ビジネスサービス(株)	S61/6月	牛本 洋二	現金類の整理・精査 業務・営業店内部事 務受託請負業務	H16/9月	0	-	-	0	0	0	0	連結
ぎふぎん 保証サービス(株)	S62/10月	熊田 正秋	個人消費者 金融保証業務	H16/9月	10	-	-	0	0	0	0	連結
ぎふぎんカード(株)	H7/6月	熊田 正秋	クレジットカード 取扱に関する業務	H16/9月	13	10	10	1	0	0	0	連結

(注1) 16/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しています。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでいます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、およびグループ戦略上の位置付けについて注記しています。

(注4) の注記

・(株)岐阜ファクター 当中間期損失 51百万円

(株)岐阜ファクターはファクタリング業務から撤退しており、解散時期についての検討をしております。

・ぎふぎんビジネスサービス(株) 当期損失 0.8百万円

ぎふぎんビジネスサービス(株)の16年9月期決算は若干の赤字計上となりましたが、16年度通期については業務委託料の引上げにより黒字計上となる予定です。当社は営業店後方事務のバックレス業務や現金類の整理を行う重要な子会社として位置付けており、銀行からの業務委託料など安定した収益が確保されます。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
取締役会	頭取	取締役、常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	経営管理グループ	原則 月1回	法令・定款に定める事項のほか、経営の意思決定、経営方針・業務執行の決定および監督を行う。
監査役会	常勤監査役	常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	監査役	原則 月1回	監査役の監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行う。
経営会議	頭取	取締役、常勤監査役、執行役員	経営管理グループ	原則 週1回	経営の執行に関する協議および決議をする。
経営改善委員会	頭取	役員 取締役、常勤監査役、執行役員 関係室グループ長（経営管理グループ 経営戦略室・リスク統括室・内部監査室・人事総務グループ 事務統括グループ・市場国際グループ・営業統括グループ 法人営業グループ） 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 月1回	経営健全化計画を着実に実行し、その進捗状況の把握・検証を行う。
A L M 委員会	リスク統括室担当役員	役員 頭取、関係役員（リスク統括室 経営管理グループ 市場国際グループ 営業統括グループ 融資統括グループ・経営戦略室担当の取締役と執行役員） 関係室グループ長（経営管理グループ 市場国際グループ 営業統括グループ 経営戦略室・リスク統括室） 関係室グループの管理職	リスク統括室	原則 月1回	資金運用・調達効率化および最適化の方針を策定するとともに、収益極大化の具体策を企画立案する。
信用リスク管理委員会	融資統括グループ担当役員	役員 融資統括グループ担当取締役 関係室グループ長（経営管理グループ 内部監査室 融資統括グループ 融資管理グループ 市場国際グループ・リスク統括室） 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 年4回	半期毎のリスク管理方針、信用リスク管理諸施策の審議、モニタリング結果の審議等を行う。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
オペレーショナルリスク管理委員会	リスク統括室 担当役員	役員 関係役員 (リスク統括室・事務統括グループ担当の取締役と執行役員) 関係室グループ長 (経営管理グループ・事務統括グループ・融資統括グループ・市場国際グループ・リスク統括室・内部監査室・コンプライアンス統括室) 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 年4回	システムリスクおよび事務リスクに関するリスクの認識、測定・管理を行う。
全店長会議	頭取	役員 取締役、常勤監査役、非常勤監査役 (社外監査役含む)、 執行役員 全室グループ店長 本部の全管理職	経営管理グループ	半年 1回	経営方針の徹底および本部と営業店間の連絡および調整を行う。
ブロック情報連絡会議	営業統括グループ 担当役員	役員 取締役、常勤監査役、非常勤監査役 (社外監査役含まず)、 執行役員 全室グループ店長 本部の全管理職	営業統括グループ	原則 月1回	事業方針を徹底するとともに、本部と営業店間の連携を密にして業績の伸張に資する。

図表10 貸出金の推移

(残高)

(億円)

	16/3月末 実績 (A)	16/9月末 実績 (B)	備考	17/3月末 計画 (C)
国内貸出	5,203	4,847	*1	5,250
中小企業向け貸出(注)	2,729	2,650	*2	2,740
個人向け貸出(事業用資金を除く)	1,208	1,119	*3	1,280
その他	1,266	1,078		1,230
海外貸出	-	-		-
合計	5,203	4,847		5,250

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	16/9月期 実績 (B)-(A)+(ア)	備考	17/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	154		95
中小企業向け貸出	29	*4	52

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	16/9月期 実績 (ア)	備考	16年度中 計画 (イ)
不良債権処理	45 ( 41 )		( )
貸出金償却(注1)	1 ( 1 )		( )
部分直接償却実施額(注2)	12 ( 12 )		( )
CCPC(注3)	( - )		( )
協定銀行等への資産売却額(注4)	( - )		( )
上記以外への不良債権売却額	( - )		( )
その他の処理額(注5)	31 ( 27 )		( )
債権流動化(注6)	146 ( - )		( )
私募債等(注7)	10 ( 8 )		( )
子会社等(注8)	( - )		( )
計	202 ( 50 )		48 ( 41 )

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6)主として正常債権の流動化額。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

< 図表 10 貸出金の推移 > の状況説明

要 因

---

【残高】

*1 国内貸出	本文の19ページに記載の理由によるもの
*2 中小企業向け貸出	本文の19ページに記載の理由によるもの
*3 個人向け貸出	住宅ローン債権の流動化実施などによる影響

---

【増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後】

*4 中小企業向け貸出	本文の19ページに記載の理由によるもの
-------------	---------------------

---

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資通則にて規定</li> <li>・13年7月 「投融資管理規程」制定</li> <li>・13年9月 「信用リスク管理規程」制定</li> <li>・14年1月 「クレジットポリシー」制定</li> <li>・14年7月 「不良債権開示規程」制定</li> <li>・14年11月 「営業店長貸出決裁権限規程」改正</li> <li>・15年4月 「与信上限規程」改正</li> <li>・16年1月 「信用リスク計量化基準」制定</li> <li>・16年3月 「不良債権開示規程における条件緩和債権の判断基準」改正</li> <li>・16年9月 「自己査定マニュアル」改正</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13年9月 「経営支援チーム」設置</li> <li>・13年11月 「融資臨店指導チーム」設置</li> <li>・13年11月 「信用リスク管理委員会」設置</li> <li>・リスク管理部署：融資統括グループ</li> <li>・モニタリング部署：内部監査室（資産監査チーム）</li> </ul> <p>[リスク管理手法] （融資統括グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・与信案件の審査・決裁・進捗管理</li> <li>・信用格付制度</li> <li>・信用格付別デフォルト率のポートフォリオ分析</li> <li>・自己査定の実施</li> <li>・与信上限規制の厳守</li> <li>・大口先と一定業種の与信残高などの監視</li> <li>・一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の決定</li> <li>・与信管理ツール（取引先調書等）の活用</li> <li>・延滞先の報告管理ルールの遵守</li> <li>・個社別の取引基本方針制度の制定</li> <li>・要監視業種の選定と対応方針策定</li> </ul> <p>（内部監査室）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・与信決裁権限の履行状況の検査</li> <li>・自己査定結果の監査</li> <li>・信用格付制度の運用状況の監査</li> <li>・一般貸倒引当金の検証</li> <li>・与信上限・大口与信供与・監視業種のモニタリング</li> </ul>	<p>16年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者毎の信用リスクに応じた貸出金利設定のための「プライシングの手引き」作成</li> <li>・担保評価の妥当性の検証のため、担保不動産売却データ蓄積の対象先を要注意先以下に拡大</li> <li>・精緻な信用リスク量測定のため、CARM格付対象をP/Lのみの先にも拡充（8百件増加）</li> <li>・実態バランスを反映した格付別リスク率による信用リスクの計量化へ移行 これにより、貸出先全先の信用リスク量をCARMシステムで測定可能</li> </ul> <p>16年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客への説明義務・説明責任を果たすため、「融資顧客説明ルール」を制定</li> </ul>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12年4月 「マーケットリスク管理運営ルール」、「マーケットリスク算定基準」および「市場業務運営ルール」制定</li> <li>・12年4月 「ALM委員会運営ルール」制定</li> <li>・13年9月 「市場リスク管理規程」に名称変更</li> <li>・14年9月 「有価証券等時価算定規程」および「有価証券等時価算定細則」制定</li> <li>・15年9月 「ストレステスト運用基準」制定</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：市場国際グループ</li> <li>・モニタリング部署：リスク統括室</li> <li>・ALM委員会の開催 構成員：役員、リスク統括室、市場国際グループ、経営管理グループなど 内 容：マーケット運営方針の審議</li> </ul>	<p>16年5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「満期保有目的債券」の運用開始とともに「其他有価証券」と同様にリスク量の計測を開始</li> </ul> <p>16年6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投信運用等も含めVaR管理に統一</li> </ul>

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
マーケットリスク	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額・ポジション限度額・警戒ラインを決定</li> <li>・「マーケットリスク日報」による損益管理 実現損益に含み損益の増減を加味したネットパフォーマンスでの把握</li> <li>・リスク量と損益状況の報告体制の確立 日次ベース：リスク管理担当役員、役員（ALM委員会メンバー）、リスク統括室 月次ベース：ALM委員会、取締役会に報告</li> </ul>	
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12年8月「ネット要調達額算定基準」制定</li> <li>・13年9月「流動性リスク管理規程」に名称変更</li> <li>・16年1月「流動性リスク管理規程」の改正 「ネット資金繰り額算定基準」に名称変更</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：市場国際グループ</li> <li>・モニタリング部署：リスク統括室</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「資金繰り」リスクの逼迫度に応じた流動性リスク限度額の設定</li> <li>・「資金繰り表（資金調達可能額も反映）」を作成し、調達力を把握・管理</li> <li>・「資金繰り状況」の報告体制の確立 日次ベース：リスク管理担当役員、役員（ALM委員会メンバー）、リスク統括室 週次ベース：リスク統括室、経営陣 月次ベース：ALM委員会、取締役会</li> </ul>	<p>16年4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ペイオフ対象想定額」を毎月末時点の預金構成などから試算</li> </ul> <p>16年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流動性リスクの逼迫度に応じたアクションプランをより確実なものとするため、「金融危機発生時の対応細則」を策定</li> </ul>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資通則にて規定</li> <li>・13年9月信用リスク管理規程に「カントリー格付原則」を制定</li> <li>・16年4月「カントリー格付基準」の制定</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：融資統括グループ、市場国際グループ</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R&amp;Iカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付け</li> <li>・毎年1回以上カントリー格付けを見直し</li> </ul>	<p>16年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「カントリー格付一覧表」の制定</li> </ul>
オペレーショナルリスク (事務リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <p>(内部監査室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14年4月「検査規程」を「内部監査規程」に改定（事務統括グループ）</li> <li>・13年2月「事務リスク管理ポイントマニュアル」制定</li> <li>・13年5月「事務リスク管理方針」制定</li> <li>・14年8月「事務リスク管理規程」全文改正</li> <li>・14年8月「事務リスク管理細則」制定</li> <li>・14年9月「事務リスク管理ポイントマニュアル」を「業務管理ポイントマニュアル」に改編</li> <li>・15年4月「店内検査実施要領」制定</li> <li>・16年7月「事務リスク管理細則」一部改正</li> </ul>	<p>16年上期の事務指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスクが高いと思われる店舗（重点店舗）、新任役員店舗など、臨店による指導強化</li> <li>・職場研修を実施（リスクの高い業務を中心とする内容）</li> <li>・リスクの高い業務等を中心に業務テストを実施（3回実施）</li> </ul> <p>16年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスク管理規程体系変更に伴い「事務リスク管理細則」を改正</li> </ul>

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
<p>オペレーショナルリスク (事務リスク)</p>	<p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13年4月事務リスクワーキンググループ設置</li> <li>・14年9月「オペレーショナルリスク管理委員会」組成</li> <li>・リスク管理部署：事務統括グループ</li> <li>・モニタリング部署：内部監査室</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査室による臨店監査 「内部監査実施要領」に基づく臨店監査の実施</li> <li>・指導役による臨店指導 事務リスク管理の他、人材育成・CS向上、役席のマネジメントのチェック、事務リスクに関する支店長ヒアリングの実施など全般を指導</li> <li>・事務リスクワーキンググループのリスク管理 リスクの高い事務取扱を抽出、その事務にかかる事務ミスの原因分析・再発防止策の検討と営業店の指導</li> <li>・MTCB記録表の活用 事務ミス・顧客苦情の内容のほか、その対応・処理もMTCB記録表に記載し分析・検証を実施</li> <li>・「営業店長の点検確認事項一覧表」の活用</li> </ul>	
<p>オペレーショナルリスク (システムリスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13年4月「システム安全対策規程」制定</li> <li>・13年4月「システム安全対策基準」制定</li> <li>・13年4月「各種システムリスク管理要領」制定</li> <li>・15年3月「システムリスク管理規程」制定</li> <li>・15年3月「コンティンジェンシープラン」改正</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13年4月システムリスクワーキンググループ設置</li> <li>・リスク管理部署：事務統括グループ</li> <li>・モニタリング部署：内部監査室</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査室によるシステム監査 12年5月システム監査チェックリスト作成 チェックリストに基づくシステム監査を実施 14年7月同改定</li> <li>・事務統括グループによるグループ内システム監査 8年9月グループ内システム監査要領制定 監査要領に基づくグループ内システム監査を実施 13年5月同改定</li> <li>・システムリスクワーキンググループによるサブシステムの管理強化 14年12月制定のサブシステム管理項目の追加等管理項目の整備</li> </ul>	<p>16年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター移転を控え外部システム監査受検</li> </ul> <p>16年8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター移転に伴うコンティンジェンシープランの策定</li> </ul> <p>16年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター移転のリハーサルでコンティンジェンシープランの実効性を検証 16年10月U.F.J銀行師勝センターに移転完了</li> </ul>
<p>オペレーショナルリスク (その他)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16年 3月「オペレーショナルリスク管理規程」制定</li> <li>・16年 3月「人的リスク管理細則」「有形資産管理細則」「外部業務委託に係るリスク管理細則」制定</li> <li>・16年 4月「新商品・新規業務リスク管理規程」制定</li> <li>・16年 6月「東海地震防災マニュアル」制定</li> </ul>	<p>16年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対震強化地域店舗の耐震工事に着手</li> </ul>

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12年 1月「コンプライアンス規程」制定</li> <li>・12年 1月「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・プログラム」制定</li> <li>・12年 7月「取締役コンプライアンス規程」制定</li> <li>・12年10月「不祥事件処理規程」制定</li> <li>・13年12月「リーガル細則」制定</li> <li>・14年 8月「ぎふぎんグループコンプライアンス態勢管理規程」制定</li> <li>・15年 3月「反社会的勢力に対する対応態勢管理規定」「反社会的勢力に対する対応細則」および「反社会的勢力対応マニュアル」制定</li> <li>・16年 3月「規制・制度変更リスク管理細則」制定</li> <li>・16年 9月「グループ内取引等に関する基本規程」制定</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：コンプライアンス統括室 16年4月に内部監査室（コンプライアンスチーム）から経営会議直轄部署として独立、サービスセンター（苦情・クレームの受付窓口）を統合</li> <li>・本部全部署・全営業店にコンプライアンス担当者配置</li> <li>・「不正行為等報告体制」（ヘルプライン）を構築</li> <li>・コンプライアンス全般の相談窓口として「コンプライアンス相談窓口」を設置（15年4月） 16年7月に職場での提言・要望の受付など機能拡充</li> <li>・14年4月に統括部署担当者の専門性向上を目的として「名古屋リーガルリスク研究会」に加盟</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーガルチェックにより、各種業務の法的整合性を検証</li> <li>・コンプライアンス・モニタリングの実施により、本部全部署・全営業店の法令等の遵守状況や態勢を把握（年4回状況チェック・年2回自己チェック）</li> <li>・職場研修によるリーガルマインドの向上</li> <li>・臨店によりコンプライアンスに関する管理状況チェック</li> <li>・反社勢力との取引排除のため、反社データベースの充実 16年4月 新聞記事に基づく反社データの登録開始</li> <li>・人事総務Gとの協働により、「人的リスク管理細則」に基づくリスク管理態勢を構築</li> <li>・「新商品・新規業務リスク管理規程」および事前検討ルールに基づく事前チェックの実施と内容の検証</li> <li>・「規制・制度変更リスク管理細則」に基づく他部署への情報提供およびモニタリング</li> </ul>	<p>14年4月以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「コンプライアンス・シグナル」による法令違反への注意喚起（コンプライアンスに関する具体的な事例集を発行、本部全部署・全営業店に配布）</li> </ul> <p>16年度上期における活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営トップの行内活動（コンプライアンスにかかる訓示など）全店長会議およびブロック会議 全店長会議（4月） ブロック会議（5・7・9月）</li> <li>・コンプライアンス・モニタリングの遵守 職場状況チェック（4・7月） 自己チェック（7月）</li> <li>・コンプライアンス研修の実施 職場研修を毎月実施 集合研修を以下の通り実施 16年4月 新入職員研修 16年6月 預金役席研修 16年9月 新任係長研修</li> <li>・コンプライアンスの臨店指導</li> </ul>
<p>風評リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13年6月「情報管理規程」の制定</li> <li>・14年7月「レピュテーションリスク管理規程」制定</li> <li>・16年 3月「風評リスク管理細則」に名称変更</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：経営管理グループ、サービスセンター</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスコミ等の報道記事等について「事実を歪曲した内容」の有無を確認</li> <li>・顧客の苦情等から「事実と異なる風評」に繋がる「事実誤認」の有無を確認</li> <li>・マスコミ報道等当日の株価と預金動向を確認</li> </ul>	<p>16年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風評リスクも対象とした「金融危機発生時の対応細則」を策定</li> </ul>

図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	16/9月末 実績(単体)	16/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	63	78	59	74
危険債権	238	238	302	302
要管理債権	119	119	85	86
小計	421	436	447	463
正常債権	4,837	4,840	4,458	4,460
合計	5,258	5,277	4,905	4,923

引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	16/9月末 実績(単体)	16/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	43	44	40	41
個別貸倒引当金	70	85	88	104
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	114	130	129	145
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	114	130	129	145
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	114	130	129	145

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	16/3月末 実績 (単体)	16/3月末 実績 (連結)	16/9月末 実績 (単体)	16/9月末 実績 (連結)
破綻先債権額(A)	28	28	24	24
延滞債権額(B)	271	286	334	349
3か月以上延滞債権額(C)	3	3	4	5
貸出条件緩和債権額(D)	116	116	80	81
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	116	116	80	81
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	419	435	444	460
部分直接償却	212	212	202	202
比率 (E)/総貸出	8.06	8.35	9.17	9.48

図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	16/3月期 実績	16/9月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	49	32	40
個別貸倒引当金繰入額	49	32	40
貸出金償却等(C)	-	0	0
貸出金償却	-	0	0
CCPC向け債権売却損	-	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	-	0	0
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	2	3	0
合計(A) + (B)	51	29	41

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	235	23	31
グロス直接償却等(C) + (D)	235	23	31

(連結)

(億円)

	16/3月期 実績	16/9月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	49	33	41
個別貸倒引当金繰入額	48	33	41
貸出金償却等(C)	1	0	0
貸出金償却	1	0	0
CCPC向け債権売却損	-	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	-	0	0
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	2	3	2
合計(A) + (B)	52	30	41

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	236	23	31
グロス直接償却等(C) + (D)	238	23	31

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18) 評価損益総括表 (平成 16年9月末、単体)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	221	6	6	-
	債券	50	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	171	5	5	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,074	5	19	24
	債券	622	5	2	7
	株式	84	2	8	11
	その他	367	2	7	5
	金銭の信託	46	-	-	-

## その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益	評価損益	
	価額			評価益	評価損
事業用不動産(注1)	51	30	20	-	20
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	0	-	0

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 10/3月&gt; 実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表 (平成 16年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	221	6	6	-
	債券	50	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	171	5	5	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,074	5	19	24
	債券	622	5	2	7
	株式	84	2	8	11
	その他	367	2	7	5
	金銭の信託	46	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益	評価益	評価損
	価額				
事業用不動産(注1)	51	30	20	-	20
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	0	-	0

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月> 実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。